令和3年度分 教育委員会事務の点検・評価報告書

令和 4 年 10 月 安芸高田市教育委員会

目 次

Ι	はじめに	•	•	•	•	•	•	•	•	• F	1
п	点検及び評価の方法	•	•	•	•	•	•	•	•	• F	1
Ш	評価対象事業一覧	•	•	•	•	•	•	•	•	• F	2
IV	事務事業評価シート1 教育総務課(6事業)(1)学校統合推進室(1事業)2 学校教育課(5事業)3 生涯学習課(16事業)	•	•	•	•	•	•	•	•	• I	9 3 9 10 9 11 9 17
V	教育委員会の活動状況	•	•	•	•	•	•	•	•	• F	34
VI	教育行政評価委員会	•	•	•	•	•	•	•	•	• F	41

【参考資料】

- ○資料1「安芸高田市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価に関する実施要綱」
- ○資料 2「安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱」

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定で、教育委員会は、事務事業の 点検・評価を行うことが義務付けられています。

これに基づき、教育委員会では、令和3年度の各事務事業の取組状況と、成果・課題を 整理し、それぞれ点検・評価を行いました。

この点検・評価の結果に加え、教育行政評価委員からの意見や提言を今後の取組に反映させ、引き続き市民に信頼される教育行政を推進していきます。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学職経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検及び評価の方法

- ○令和3年度に実施した事業について、各担当課で「事務事業評価シート」を作成します。
- ○事務の施策効果を把握するため、目的又は目標に照らして、必要性・有効性・効率性・ 公平性の観点から点検及び自己評価を行います。
- ○点検及び自己評価の結果をもとに、報告書を取りまとめ、教育行政評価委員会に提出します。
- ○評価委員からの意見や提言を踏まえ「事務の点検・評価報告書」として調製するととも に、今後の関係施策及び事務事業の改善につなげていきます。

Ⅲ 評価対象事業一覧

1 教育総務課 (6事業)

事務事業名	ページ
事務局総務管理事業	4
学校管理運営事業	5
情報教育推進基盤整備事業	6

事務事業名	ページ
就学援助事業	7
給食センター運営事業	8
学校教育施設災害復旧事業	9

(1)学校統合推進室(1事業)

事務事業名	ページ
学校規模適正化推進事業	10

2 学校教育課(5事業)

事務事業名	ページ
学校支援体制整備事業	12
子どもの学び充実事業	13
個別最適な学び推進事業	14

事務事業名	ページ
地域とともにある学校づくり 推進事業	15
幼稚園管理運営事業	16

3 生涯学習課(16事業)

事務事業名	ページ
人権教育·家庭教育支援事業	18
成人教育事業	19
青少年教育事業	20
文化センター運営事業	21
美術館運営事業	22
スポーツ振興事業	23
保健体育総務管理事業	24
社会教育施設維持管理事業	25

事務事業名	ページ
社会教育総務管理事業	26
図書館運営事業	27
体育施設維持管理事業	28
社会体育施設災害復旧事業	29
文化財災害復旧事業	30
文化財保護事業	31
歴史民俗博物館運営事業	32
国際交流事業	33

1 教育総務課

(6 事業)

事務事業名	ページ
事務局総務管理事業	4
学校管理運営事業	5
情報教育推進基盤整備事業	6

事務事業名	ページ
就学援助事業	7
給食センター運営事業	8
学校教育施設災害復旧事業	9

(1)学校統合推進室

(1事業)

事務事業名	ページ
学校規模適正化推進事業	10

	事務事業名	事務局総	3務管理事業	
事 務		めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦	事
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	08 家庭・地域に信頼される学校づくり	業概
の概要	体系	具体的施策	30 開かれた学校づくりの推進	要
	担当部課	教育委員会	事務局 教育総務課	

教育委員会を運営する。

定期に開催する教育委員会会議では、教育行政に おける重要事項や基本方針について審議し、決定す る。

教育行政評価委員会では、教育委員会の事務事業 の執行状況について評価・点検を行い、委員からの 意見や提言を踏まえた評価報告書を作成する。

	項目	目(千円)	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント		
		報酬	4,291	3,877	3,876	教育委員報酬、会計年度任用職員報酬		
	事	需用費	997	997	694	印刷製本費 コピー代、一般消耗品費ほ	か	
	業	旅費	717	461	220	会計年度任用職員通勤費、特別職旅費、	一般職旅費	
		職員手当等	326	326	325	会計年度任用職員期末手当		
	費	その他	295	295	91	委員等謝礼、負担金		
П		計	6,626	5,956	5,206			
ス		国庫支出金						
۲	財	県支出金						
情	源	地方債	į					
報	内	その他	ļ.					
	訳	一般財源	6,626	5,956	5,206			
		計	6,626	5,956	5,206			
	従 す	人 『正職員	件費(時間外勤	務手当等除く)	7,138			
		人件費 —	時間外勤和	务手当等	372			
	0))	八斤貝	計		7,510			
		事業	費計(人件費含	<u></u>	12,716	従事正職員数	0.95 人	

1 教育委員会会議

- (1) 定例会及び臨時会を開催(全15回)し、教育行政に 関する重要案件の審議、方針の決定を行った。
- 2 教育行政評価委員会(書面形式)
- (1) 教育行政に関する点検及び評価に関し、委員の意見 や提言を踏まえた評価報告書を作成し、市議会へ提出 するとともに、ホームページで公表した。

※新型コロナ感染拡大防止対策のため、対面方式での 会議開催を改め、書面形式とした。

3 教育委員学校訪問

実

施

内

容

- (1) 市内小中学校・幼稚園・教育支援センターを訪問し、現状や課題を把握するとともに、業務課題の改善に向け意見を交わした。
- 4 新型コロナ対策
- (1) 新型コロナ対策について、教育委員・学校・事務 局で緊密に情報共有を行った。

(成果)

- □ 教育行政評価委員から教育の将来展望や、既存事業の 改善及び質を高める工夫など、今後の教育施策推進の参考 となる意見を聴取することができた。
- □ 教育委員・教育長による学校訪問では、現状把握や諸 課題の早期解決に向けた意見交換のほか、学校運営に関す る情報を共有することができた。

(課題)

成

۲

課

題

■教育行政を取り巻く状況が多様化・複雑化しており、他部局との更なる連携促進や、教育委員会の業務に外部の知見や能力を活用するなど、教育委員会の機能強化・活性化を進める必要がある。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	教育委員会会議の開催回数	15回	15回
成	指標	部内会議の開催回数	12回	12回
果 指	成果	教育委員会会議への委員の出席率	100%	93%
標	指標	教育委員の学校訪問出席率	100%	72%

	項目	分 析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	教育行政の継続・安定性を確保するうえでも必要である。
析	効率性(コストについて)	コスト削減できる	引き続き、削減に努める必要がある。
171	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	計画していた活動が実施できた。
	市民参画	市民の参加が可能である	会議の傍聴を可能にしている。

	事務事業名	Ż	学校管理	運営事業	
事 務		め	ざす都市像	人が集い育つまちづくりへの挑戦	事
事業	総合計画 (基本計画)		施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備	業
の 概 要	体系	具	体的施策	33 学校施設・設備の整備	要
	担当部課	教	育委員会	事務局 教育総務課	

児童・生徒等が学校で生き生きと活動し、安全・安心で快適に学べる環境の維持・向上に向け、ソフト・ハード両面で学校施設の管理・運営に努める。施設整備として、衛生環境の向上のため、吉田中学校・美土里中学校のトイレ洋式化改修を行う。また、美土里中学校の防火扉の改修を行う。

	項目	1(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
		工事請負	費	141,094	169,546	165,240	吉田中学校・美土里中学校トイレ防火	扉改修工事ほか
	事	委託料		90,494	93,544	88,578	スクールバス運転業務委託料、保守・	点検等委託料ほか
	業	需用費		66,502	71,194	69,932	小中学校 光熱水費、施設設備等修繕	料ほか
	春	使用料及び賃信	掛	22,740	23,019	17,802	自動車借上料、土地等借上料ほか	
	其	その	他	25,515	28,288	27,211	バス等通学費補助、電話料、郵送料、	備品購入ほか
⊐		計		346,345	385,591	368,763	R2-3繰越 工事請負費ほか1,734千円 R3-4繰起	☑ 工事請負費ほか3,262千円
ス		国庫支出金		48,118	57,222	55,780	公立学校施設整備費補助金、遠距離通学費補	助金、感染症対策費補助金
۲	財	県支出	金	2,915	2,648	2,568	遠距離通学費補助金	
情	源	地方	債	106,700	102,000	100,800	教育債 小学校周辺整備事業	
報	内	その	他	954	789	776	手数料、財産収入、災害共済掛金ほか	
	訳	一般財	源	187,658	222,932	208,839		
		計		346,345	385,591	368,763	R2-3繰越 国庫支出金ほか1,734千円 R	3-4繰越 一財3,262千円
	分車	正職員	人作	‡費(時間外勤	務手当等除く)	14,277		
				時間外勤務	8手当等	744		
	0))	人件費		計		15,021		
	•	事第	€費	計(人件費含	<u>。</u>	383,784	従事正職員数	1.8 人

- 1 健康的かつ安全で豊かな教育環境を確保するため、市内8小学校・6中学校の施設維持管理や、児童生徒・教職員に対する健康対策事業を実施した。
- (1) 学校保健事業

児童生徒、教職員の健康診断を実施した。

(2) 学校安全事業

児童生徒の学校管理下での災害補償を実施した。

施内

容

実

- 2 学校環境改善事業として、衛生環境の整備や、老朽化 対策等施設整備を実施した。
 - (1) 小中学校施設管理事業

衛生環境整備のため、吉田中学校・美土里中学校の トイレ洋式化改修を行った。

(2) 老朽化対策等事業

老朽化対策事業として、高宮中学校の屋根防水工事 ほか、各種修繕事業を行った。

水俣条約の発効に伴い、更新が必要となった水銀灯について、八千代小学校体育館及び高宮中学校体育館の照明をLED照明に改修した。

(成果)

- □学校環境の改善のため、トイレ洋式化改修を実施し、合わせて非接触自動水栓、ドライ方式に改修することで、結果的に新型コロナ対策にもつながった。
- □教職員、児童・生徒の健康診断を実施し、健康状況の把握 成 と健康管理を行った。
 - □水俣条約発効に伴い、水銀灯の更新が困難になる中、計画 的にLED照明の更新を行った。

(課題)

ح

課

題

- ■収束が見通せない新型コロナ対策について、児童・生徒の 安全・安心の確保のため、不断の対応が今後も必要である。
- ■経年劣化を要因とする学校施設の老朽化対策が急務である。適正な維持管理、保守点検を行うとともに、施設の長寿命化に取り組む必要がある。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動 ·	活動	教職員・児童・生徒 健康診断受診率	100.0%	99.6%
成	指標			
果 指	成果	各種法定点検での指摘件数	15件	42件
標	指標			

	項目	分 析	分析理由
Δ	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	学校設置者の責任において適正に管理している。
析	効率性(コストについて)	検討を要する	より効果的な管理を目ざす必要がある。
1/1	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	緊急度の高い修繕等や法定各種手続き等、適切に対応した。
	市民参画	検討を要する	地域・保護者と連携し、協同に取り組む。

	事務事業名	宮 情報教育	5推進基盤整備事業	
事 務		めざす都市像	人が集い育つまちづくりへの挑戦	=
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備	当相
の概要	体系	具体的施策	34 情報教育推進のための基盤整備	孠
	担当部課	教育委員会	事務局 教育総務課	

情報化社会の急速な発達に伴い、教育現場においても情報機器の整備及び利活用等の対応が求められている。

文部科学省が策定した「第3期教育振興基本計画」 (平成30年度)及び「GIGAスクール構想」(令和元年度)を基に、各小中学校に情報端末・電子黒板など情報教育に関する基盤整備を行う。

	百日 (イ田) 単知文管苑 目幼文管苑 油管苑 コーノーン									
	項目	1(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント			
		使用料及び賃	借料	83,887	82,396	82,395	各種情報機器リース料、校務支援システム使用料			
	事	委託料	-	17,975	17,996	17,980	サーバ保守、ネットワーク機器保守			
	業	需用費	,	342	7,339	7,312	1人1台端末用タッチペン、充電器、クッションケース			
		役務費	,	2,047	2,047	2,046	インターネットプロバイダ料、学校ホームページサーバ利用料			
	費	その	他	0	559	554	Webカメラ、スピーカーフォン			
⊐		計		104,251	110,337	110,287				
ス		国庫支出	金	0	12,944	12,816	新型コロナ臨時交付金			
١	財	県支出	金							
情	源	地方	債							
報	内	その	他	61,000	55,700	54,130	地域振興基金繰入金			
	訳	一般財	源	43,251	41,693	43,341				
		計		104,251	110,337	110,287				
	没事	正職員	人作	牛費(時間外勤	務手当等除く)	7,514				
				時間外勤務	务手当等	392				
	((0	人件費		計		7,906				
		事	業費	計(人件費含	t)	118,193	従事正職員数 1.0 人			
							·			

- 1 学校教育ICT化推進に係る機器・システムの整備を 図った。
 - (1) 特別支援学級用電子黒板整備 25台
 - (2) 通常学級用電子黒板更新 27台
 - (3) 統合型校務支援システム導入
- 2 GIGAスクール構想の環境整備を図った。

実

施

内 容

- (1) 1人1台端末用タッチペン、充電器、 クッションケース購入
- (2) 遠隔授業用Webカメラ・スピーカーフォン購入

(成果)

- □特別支援学級用に電子黒板を整備し、全ての普通教室に 電子黒板の整備が完了した。
- □統合型校務支援システムを導入し、校務の情報化及び効率化のための環境を整備した。

(課題)

成果

ح

題

■統合型校務支援システムの利活用促進が必要である。

■校務用端末の増設が必要である。

指標 指標名等 計画値 実績値 動 活動 成 指標 100% 100% 成果 普通教室電子黒板整備割合 指標 校務支援システム稼働率 70% 70%

	項目	分 析	分析理由
Δ	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	計画に基づき、機器の導入・環境整備を行った。
が	効率性(コストについて)	現状が最適である	入札により最安値で調達している。
1/1	有効性(目標達成について)	目標を達成できた	電子黒板の整備、統合型校務支援システムを導入した。
	市民参画	検討を要する	1人1台端末の利活用に関して保護者等の意見聴取を検討する。

	事務事業名		就学援助	事業	
事 務		め	ざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦	事
事 業	総合計画 (基本計画)	放	E策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備	
の 概 要	体系	具	体的施策	35 就学援助の適正な執行	要
	担当部課	教	育委員会	事務局 教育総務課	

就学援助制度の適正な運用により、低所得世帯等 の児童生徒へ就学援助費を給付する。

令和元年10月から開始した「幼児教育・保育の無 償化」により、引き続き、幼稚園保育料や給食費を 無償とする。

また、高等学校等の学生へ奨学金を貸し付け、修 学機会の確保として経済的支援を行う。

	項目	1(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント		
		扶助費	,	22,953	23,079	22,470	児童生徒就学援助費、特別支援教育就	学奨励費	
	事	負担金補助及び交	付金	17,993	15,593	14,394	子育てのための施設等利用給付金、私	立幼稚園給食	食費補助金
	業	貸付金	:	4,200	2,736	2,736	奨学金貸付金		
	書	償還金利子及び書	引料	0	288	287	子育てのための施設等利用給付金国庫	返還金	
	其	その	他	56	112	112	奨学金審査会委員報酬		
П		計		45,202	41,808	39,999			
ス		国庫支出金		9,238	8,022	7,743	子育てのための施設等利用給付費負担金、特別支	援教育就学奨励	費補助金ほか
٢	財	県支出	金	4,024	3,396	3,364	子育てのための施設等利用給付費負担金、	子ども子育て	支援交付金
情	源	地方	債						
報	内	その	他	4,199	2,735	2,815	奨学金貸付金返還金、ふるさと応援基	金繰入金	
	訳	一般財	源	27,741	27,655	26,077			
		計		45,202	41,808	39,999			
	従 事	正職員	人件	‡費(時間外勤	務手当等除く)	3,381			
		·止椒貝 人件 費		時間外勤務	8手当等	176			
	0))	() 其		計		3,557			
		事	業費	計(人件費含む	T)	43,556	従事正職員数	0.45	人

1 児童生徒就学援助費

- (1) 経済的に困窮している児童生徒の保護者へ、学用品 費や給食代等の就学援助費を支給した。また新入学生 へ「新入学学用品費」を入学前に支給した。
- (2) 事業費 20,589千円 支給対象者 266人
- 2 特別支援教育就学奨励費

- (1) 特別支援学級在籍の児童生徒の保護者の経済的負担 軽減のため、学用品費等の就学奨励費を支給した。
- (2) 事業費 1,881千円 支給対象者 48人
- 3 幼児教育・保育の無償化
- (1) 私立幼稚園の保育料及び給食費等に対して補助金を 交付し、実質無償とした。
- (2) 事業費 14,394千円 支給対象者 45人
- 4 奨学金貸付

実

施

内 容

- (1) 経済的理由で修学が困難な者に、奨学金の貸付を 実施、また若者定住対策として返還金を免除した。
- (2) 事業費 2,736千円 貸付対象者 9人

(成果)

□奨学金貸付は、例年4月入学者に対して審査・貸付を 行っているが、10月入学者にも対応し、貸付を開始した。 □奨学金貸付金償還金(滞納繰越分)について、不定期な がらも積極的な納付があった。

果 ح

課

題

(課題)

■奨学金貸付金償還金(滞納繰越分)の完納が課題であ

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動			
成	指標			
果 指	成果	就学援助費認定率	93.8%	94.7%
標	指標	奨学金返還収納率	90.7%	90.1%

	項目	分 析	分析理由
Δ	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	家庭状況や所得審査を要するため、民間活用はできない。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	幼児教育・保育の無償化等、法や国の基準に沿っている。
析	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	貸付金償還金(滞納繰越分)の納付が進んだ。
	市民参画	市民が参加できない	行政が行うことが適当である。

	事務事業名	名 給食セン	ター運営事業	
事 務		めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦	
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備	当期
の 概 要	体系	具体的施策	36 給食センターの円滑な運用	茎
	担当部課	教育委員会	事務局 教育総務課	

安全・安心でおいしい給食の提供を心がけ、保育所(園)、幼稚園、小・中学校21施設に、1日当たり約2,400食の給食提供を行う。

地産地消の取り組みのほか、きめ細やかなアレル ギー食の提供を行う。

	項目(千円)			当初予算額	最終予算額	決算額	コメント		
		委託料	,	164,868	163,665	163,305	給食調理・配送業務、浄化槽管理委託	料ほか	
	事	需用費	,	22,354	28,392	28,380	光熱水費、修繕料ほか		
	業	報酬		6,435	6,302	6,210	会計年度任用職員報酬ほか		
		負担金補助及び交	付金	25	452	450	給食会計支援事業補助金(新型コロナ	対策関係)	
	費	その	他	2,365	5,259	5,167	工事請負費ほか		
⊐		計		196,047	204,070	203,512			
ス		国庫支出	金	0	216	123	新型コロナ臨時交付金		
۲	財	県支出	金						
情	源	地方	債						
報	内	その	他	32	32	14	雑入		
	訳	一般財	源	196,015	203,822	203,375			
		計		196,047	204,070	203,512			
	没事	正職員	人作	牛費(時間外勤	務手当等除く)	16,907			
				時間外勤和	务手当等	881			
	0))	の 人 件 費 📙		計		17,788			
		事	業費	計(人件費含	t)	221,300	従事正職員数	2.25	人

- 1 安全・安心な給食の提供を行った。
- (1) 年間:237日 食数:454,794食の給食提供
- 2 地産地消の取り組みを進めた。
- (1) 地場産物活用率向上のため、JA広島北部・産業部 地域営農課・給食センターの3者で毎月1回の会議を 開催
- (2) 栄養士と調理責任者との協議

実

施

内

容

- (3) JA広島北部からのサンプル提供により野菜規格を 調整
- 3 適切な施設設備管理を行った。
- (1) 特に経年劣化の激しい調理場内の蒸気配管、調理器 具類、配送コンテナの必要な保守点検と修繕

(成果)

□より安定した給食実施のため、調理・配送・炊飯業務の 複数年契約(3年間)を広島アグリフードサービス株式会 社と締結する事ができた。

成果と

題

(課題)

- ■経年劣化に伴う、施設のメンテナンスや修繕が増加傾向 にあるため、具体的な大規模改修の計画を検討する必要が ある。
- ■配送車輌の経年劣化に起因する、配送時間の延長が発生 している。

活 動	指標	指標名等	計画値	実績値
劃	活動	地場産物使用回数	1,500回	1,370回
成	指標	給食指導回数	20回	0回
果 指	成果	地場産物活用率	40%	39%
標	指標	残食量	3,000kg	2,810kg

	項 目	分 析	分析理由
Δ	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	民間活用により、業務委託として平成23年度から稼働している。
析	効率性(コストについて)	検討を要する	燃料価格高騰により、需用費の削減が難しい。
1/1	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	地場産物活用率を維持し、安定した給食提供ができた。
	市民参画	市民の参加が可能である	給食運営委員会を年2回開催し、視察見学の受入も随時行っている。

	事務事業名	事業名 学校教育施設災害復旧事業				
事 務		めざす都市像	安心して暮らせるまちづくりへの挑戦	事		
事 業	総合計画 (基本計画)	施策目標	15 防災体制の充実	業概	公立学校施設災害復旧事業による国庫補助を活用 し、災害復旧事業を実施する。	
の概要		具体的施策	61 防災基盤の整備	要		
	担当部課	教育委員会	事務局 教育総務課			

	項目	1(千円)	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	•	
		工事請負	貴 0	5,290	2,736	八千代中学校敷地内災害復旧事業 ほ	か	
	事							
	業							
	費							
	貝		也					
		計	0	5,290	2,736			
ス		国庫支出:	金 0	999	996	公立学校施設災害復旧費補助		
7	財		金					
情	源	地方(責 0	4,200	400	公共施設災害復旧債		
報	内	その1	也					
	訳	一般財法	原 0	91	1,340			
		計	0	5,290	2,736			
	従事正職員		人件費(時間外勤	務手当等除く)	1,503			
	の人件費		時間外勤	 務手当等	78			
			計	-	1,581			
		事業	費計(人件費含	む)	4,317	従事正職員数	0.2	人

- 1 令和3年8月11日からの豪雨により被災した八千代中学 校の敷地内の災害復旧事業を実施し、年度内に完了し た。
- (1) 公立学校施設災害復旧事業

業として実施した。

八千代中学校敷地内道路災害復旧事業として、国庫 補助を受け道路法面、水路等の災害復旧工事を実施 した。

実施内容

(2) 災害復旧付帯事業 国庫補助対象外の敷地外流出土砂の撤去等を付帯事

(成果

□国庫補助を活用し、年度内に現況復旧を完了した。

(課題)

成

題

■今回の被害は学校無人化期間に発生しており、長期休暇 期間中の学校施設の災害対策について、緊急対応等の整理 が必要と考えられる。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	国庫補助の活用	1件	1件
成	指標			
果 指	成果	被災箇所の早期復旧	1件	1件
標	指標			

	項 目	分 析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	被災箇所の早期復旧に努めた。
析	効率性(コストについて)	現状が最適である	国庫補助を活用し、災害査定で申請額全額が認められた。
171	有効性(目標達成について)	目標を達成できた	原形復旧を年度内に完了した。
	市民参画	市民が参加できない	学校敷地内で完結しており、市民参画の余地はない。

	事務事業名	学校規模	学校規模適正化推進事業		
事 務		めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦	事	
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備	業概	中学校の適正な規模について総合的に検討を進め、基本的方向性を示す。
の 概 要	体系	具体的施策	33 学校施設・設備の整備	要	閉校になった学校施設の利活用を図る。
	担当部課	教育委員会事務局 学校統合推進室			

	項目](千円)	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
		需用費	10	10	4	事務消耗品費	
	事	旅費	5	5	0		
	業						
	費						
	貝	その1	也				
П		計	15	15	4		
ス		国庫支出金	È				
۲	財	県支出会	社				
情	源	地方(真				
報	内	その1	也				
	訳	一般財》	泵 15	15	4		
		計	15		4		
	従事	正職員	、件費 (時間外勤)務手当等除く)	2,630		
			時間外勤	務手当等	137		
	の人件費		<u>=</u>		2,767		
		事業	費計(人件費含	む)	2,771	従事正職員数	0.35 人

1 中学校の規模適正化推進事業

- (1) 生徒数、学級数の推計や部活動の実態把握、施設整備、スクールバス運行に係る経費の試算を行い、 検討資料を取りまとめた。
- (2) 総合教育会議で現状確認と精査を行い、意見調整を図った。

2 未利用財産の事業提案募集

実施内容

- (1) 文部科学省の主催する「みんなの廃校プロジェクト」に参加し、市のHPや、広報「あきたかた」にも募集記事を掲載して、民間からの事業提案を受け付けた。
- (2) 事業概要、希望施設・利用範囲の確認、賃貸借・ 買取の希望等についてヒアリングを行った。
- (3) 総務部財産管理課と連携し、不動産の鑑定評価を 実施した。

(成果)

- □中学校規模適正化について総合教育会議で現状確認と精 査ができた。
- □みんなの廃校プロジェクト事業において、8件(うち1件 辞退)の応募があった。

果

۲

(課題)

- ■中学校規模適正化について、保護者と情報共有し、今 後、計画の周知と理解を得る必要がある。
- ■みんなの廃校プロジェクト事業において、引き続き相手方と協議・ヒアリングを行い、審査会を経て未利用財産の処分を進める必要がある。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	総合教育会議開催回数	1回	2回
成	指標			
果 指	成果			
標	指標			

	項 目	分 析	分析理由
Δ	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	学校設置者の責任において実施する必要がある。
析	効率性(コストについて)	コスト削減できない	維持管理のため、一定の経費が必要。
1/1	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	総合教育会議においての意見調整、未利用財産の活用の募集ができた。
	市民参画	市民の参加が可能である	民間団体、民間事業者参画のもと実施できた。

2 学校教育課

(5事業)

事務事業名	ページ
学校支援体制整備事業	12
子どもの学び充実事業	13
個別最適な学び推進事業	14

事務事業名	ページ
地域とともにある学校づくり 推進事業	15
幼稚園管理運営事業	16

	事務事業名	名 学校支援	後体制整備事業	
事務		めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦	事
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	07 生きる力を育む教育の充実	業概
概要	体系	具体的施策	24 確かな学力の向上	要
	担当部課	教育委員会	事務局 学校教育課	

学校支援員の配置を行うなど、教職員の児童・生徒と向き合うための時間を確保するための学校支援体制を整える。

教員の資質向上、授業改善、人材育成のための取 組を行う。

	-T F	7 (~ T)	11. ±= = trt=±T		\		
	項目	1(千円)	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
		報酬	12,808	11,850	11,307	会計年度任用職員報酬	
	事	委託料	36	1,832	1,795	ICT支援業務委託料	
	業	職員手当等	€ 2,168	1,406	1,405	会計年度任用職員期末手当	
		旅費	1,191	1,317	878	会計年度任用職員通勤費、旅費	
	費	その作	也 3,522	5,606	2,961	研修講師謝礼、研修負担金、検定公費	負担手数料、消耗品費
⊐		計	19,725	22,011	18,346		
ス		国庫支出金	0	4,291	3,847	GIGAスクールサポーター配置支援事業費補助	か金、新型コロナ臨時交付金
ŀ	財	県支出会	1,762	1,784	1,433	業務改善推進事業費補助金、道徳教育技	推進拠点地域事業委託金
情	源	地方位	貞				
報	内	その作	t _j				
	訳	一般財源	17,963	15,936	13,066		
		計	19,725	22,011	18,346		
	谷 車	正職員	、件費(時間外勤	務手当等除く)	12,022		
			時間外勤	 务手当等	1,541		
	0))	人件費 —	計		13,563		
		事業	費計(人件費含	む)	31,909	従事正職員数	1.6 人

- 1 学校支援員の配置
 - (1) 学校経営·特別支援教育相談員 1名
 - (2) ICT支援員 1名
 - (3) 学校事務 4名
 - (4) 部活動指導員 4名
- 2 学校ICT化によるサポート
 - (1) ICT支援員の短期滞在派遣
 - (2) 民間委託によるICT活用サポート支援

実施

容

- 3 検定公費負担事業
 - (1) 生徒が受ける、英語検定・漢字検定・数学検定の検定料いずれか1回を公費負担
 - 4 道徳教育推進拠点地域事業(県委託事業)
 - (1) 高宮中学校区(高宮小・高宮中・川根小)で実施
 - 5 教職員の働き方改革
 - (1) 校務支援システムの導入
 - (2) 部活動指導員の配置

(成果)

- □学校支援員を配置し、学校の支援体制を整えた。
- □民間委託事業者によるプログラミングに関する授業支援 及びICT研修を行い、一人一台端末の活用が進んだ。
- □検定公費負担の対象検定を増やすことで、生徒の興味関 心に基づいた選択肢が広がった。
- □校務支援システムの導入により、客観的なデータ管理が 可能になった。

課

(課題)

- ■教職員の働き方改革を進めていくため、実態把握と業務の見直しが必要である。
- ■検定料公費負担について、検定の選択肢をさらに広げられるよう改善が必要である。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動	活動	学校支援員配置人数	10人	10人
• 成	指標	市主催 教職員研修	16回	10回
果	成果	子どもと向き合う時間が確保さ れていると感じる教員の割合	80%	67.0%
指 標	指標	教科の学習が好きと感じる児童 生徒の割合	80%	61.9%

	項目	分 析	分析理由
Δ	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
析	効率性(コストについて)	現状が最適である	学校現場の実態を把握し、支援を行った。
1/1	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	教職員の業務改善、資質向上を図る必要がある。
	市民参画	市民が参加できた	部活動指導員等外部人材を活用し、市民の参画を得ている。

	事務事業名	子どもの	学び充実事業		
事 務		めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦	事	
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	07 生きる力を育む教育の充実	業	外国語指導助手(ALT)の派遣や、大会参加費の 助成など子どもの学びの充実を図る。
の 概 要	体系	具体的施策	27 国際教育の推進	要	
	担当部課	教育委員会	事務局 学校教育課		

	項目	1 (千円	3)	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント		
		委託	料	21,543	21,543	21,542	外国人指導助手(ALT)派遣委託料		
	事	報西	酬	2,040	2,040	2,029	会計年度任用職員報酬		
	業	負担金補助及	ひ交付金	1,641	2,046	1,812	大会選手派遣助成、大会参加負担金		
	素費	職員手	当等	434	434	431	会計年度任用職員期末手当		
	其	その	他	350	455	454	会計年度任用職員通勤費、事務機器借.	上料	
		計	-	26,008	26,518	26,268			
ス		国庫支	出金						
۲	財	県支日	出金						
情	源	地方	債						
報	内	その	他	21,500	21,500	21,542	ふるさと応援基金繰入金		
	訳	一般原	財源	4,508	5,018	4,726			
		計	-	26,008	26,518	26,268			
	従事正明		人们	牛費(時間外勤	務手当等除く)	9,017			
		人件費		時間外勤和	条手当等	1,156			
	0))	(T E		計		10,173			
		=	事業費	計(人件費含	<u></u>	36,441	従事正職員数	1.2	人

- 1 外国語指導助手(ALT)派遣事業
- (1) 委託業者からALT4名を学校に巡回派遣し、外国語活動と外国語科において担当教員の指導を補助
- ア 小学校5・6年生及び中学校 週1回
- イ 小学校1~4年生及び幼稚園 2週間に1回
- (2) 3年間の契約が終了するため、費用対効果を検証
- 2 外国語サポーターの試行

内

- 実 (1) 外国語サポーターを1名配置し、市内小中学校を巡回 施 指導
- 容 3 中学校体育連盟大会への負担金、補助金
 - (1) 大会参加費や全国大会への派遣助成
 - 4 プログラミング教育の充実
 - (1) 人型ロボット (ペッパー) 借上

(成果)

- □外国語サポーターを配置し、より身近に外国語に触れる 時間を確保できた。
- □委託業者からのALT派遣業務から、外国語サポーターへ 切り替えるための人材を年度内に確保することができた。
- □人型ロボットを巡回させることで、プログラミングへの 興味関心が高まった。

(課題)

ح

- ■初めて取組む外国語サポーター事業を軌道にのせる必要がある。
- ■中学校英語教員の指導力をさらに高める必要がある。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動	活動	ALT活用アンケート	12回	12回
· 成	指標			
果	成果	「自分には良いところがある」 と回答した生徒の割合	80.0%	77.5%
指 標	指標	英語の勉強が好きと回答した児 童生徒の割合	80.0%	61.3%

	項目	分 析	分析理由
Δ	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
析	効率性(コストについて)	コスト削減できる	ALT派遣契約が満了した。
1/1	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	学習意欲を高める工夫が必要である。
	市民参画	市民の参加が可能である	市内に住む外国籍の方との交流が可能である。

	事務事業名 個別最適な学		動な学び推進事業		
事 務		めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦	事	学習や生活面で支援を要する子どもの個々の実態
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	07 生きる力を育む教育の充実	業概	に応じた、きめ細やかな支援体制を整える。 教育支援センターを運営し、不登校児童生徒の社
の概要	体系	具体的施策	29 特別支援教育の充実	要	会的自立に向けて支援を行う。
	担当部課	教育委員会	事務局 学校教育課		

	項目	1(千円)	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
		報酬	28,912	29,174	28,679	会計年度任用職員報酬、時間外勤務手:	当、委員報酬
	事	職員手当	等 6,097	5,522	5,522	会計年度任用職員期末手当	
	業	工事請負	費 0	2,004	1,964	教育支援センターエアコン設置工事、	給水引替工事
		旅費	1,275	1,960	1,879	会計年度任用職員通勤費、旅費	
	費	その	他 1,978	3,055	1,566	講師謝礼、教育支援センター消耗品費、	光熱水費、清掃委託料
⊐		計	38,262	41,715	39,610		
ス		国庫支出	金 24,151	5,186	4,589	教育支援体制整備事業費補助金、新型	コロナ臨時交付金
۲	財	県支出	金				
情	源	地方	債				
報	内	その	他				
	訳	一般財	原 14,111	36,529	35,021		
		計	38,262	41,715	39,610		
	従重	正職員	人件費(時間外勤)務手当等除く)	14,277		
		「止城東 し件費	時間外勤	務手当等	1,830		
	V))	() []	==	<u> </u>	16,107		
	事業費計		(費計(人件費含	<u>し</u> む)	55,717	従事正職員数	1.9 人

- 1 個別最適な学び支援員の配置
 - (1) 教育介助員 9名
 - (2) 看護師 2名
 - (3) 日本語指導 2名
 - (4) 教育支援センター職員 2名
- 2 教育支援センター運営事業
 - (1) 設置目的の見直しと名称変更
 - (2) 豪雨災害による教育支援センターの移転

実施

- 内 3 特別支援教育の充実
 - (1) 個別の支援計画・指導計画書の作成
 - (2) 教育支援委員会の実施
 - (3) 専門家派遣事業の実施
 - 4 生徒指導
 - (1) 生徒指導規程の見直し
 - (2) 生徒指導諸課題についての指導・助言
 - (3) いじめ問題対策連絡協議会・委員会の開催
 - (4) SSR (スペシャルサポートルーム) の開設準備

(成果)

- □個別最適な学び支援員を配置し、個の実態に応じた支援 を行うことができた。
- □適応指導教室の目的と名称変更を行い、社会的自立に向 けた活動を充実させた。
- □豪雨災害により被災した教育支援センターを早期に移転 することができた。

(課題)

- ■コロナ禍や児童生徒を取り巻く社会状況の中で、不登校 児童生徒が増加している。
- ■支援内容が多様化しており、専門スキルの向上や持続可能な組織体制が必要である。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動	活動	特別支援教育研修実施校(年3回以上)	14校	14校
· 成	指標	教育支援センターへの相談件数	300件	453件
果	成果	学校に行くのが楽しいと回答し た児童生徒の割合	100.0%	88.0%
指 標	指標	自分の良さを周りから認められ ていると感じる児童生徒の割合	85.0%	70.9%

	項目	分 析	分析理由
Δ	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
析	効率性(コストについて)	現状が最適である	教育支援センターは旧学校校舎を活用した。
1/1	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	活動指標を達成できたが、成果指標を達成できなかった。
	市民参画	市民が参加できた	地域の見守り活動や保護者との連携を行った。

	事務事業名	名 地域とと	こもにある学校づくり推進事業		
事務		めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦	事	
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	08 家庭・地域に信頼される学校づくり	業概	児童生徒が主体的に判断・選択し、人とつながり ながら課題を解決する力を育てるための教育活動を
の概要		具体的施策	30 開かれた学校づくりの推進	要	充実させる。
	担当部課	教育委員会	事務局 学校教育課		

	項目	1(千円)	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
		需用費	1,578	1,578	1,151	学校教育活動消耗品、修繕料、学校運営協議会消耗品費ほか
	事	報償費	3,283	2,583	876	学校教育活動講師謝礼等 学校運営協議会謝礼
	業	使用料及び賃借	1,287	1,282	561	体験活動バス借上料、会場借上料
		委託料	328	328	284	学校教育活動委託料
	費	その作	也 851	677	202	学校教育活動手数料、負担金
П		計	7,327	6,448	3,074	
ス		国庫支出会	À.			
۲	財	県支出金	Ž			
情	源	地方值	貞			
報	内	その作	也			
	訳	一般財源	7,327	6,448	3,074	
		計	7,327	6,448	3,074	
	従事	正職品 人	、件費(時間外勤	務手当等除く)	8,641	
			時間外勤	 第手当等	1,108	
	0))	人件費 —	計	-	9,749	
		事業	費計(人件費含	む)	12,823	従事正職員数 1.15 人

- 1 特色ある学校づくり推進事業
- (1) 吉田幼稚園、小中学校の特色ある教育活動に係る経 費
- (2) 中学校区単位における小中連携教育に係る経費
- (3) 特色ある教育活動の内容整理を行った。
- 2 宿泊体験活動

実

施

(1) コロナ禍で宿泊体験活動は中止したが、実施可能な 範囲で日帰りでの活動を行った。

- 内 3 コミュニティ・スクール
 - (1) 各地区で学校運営協議会を実施。

(成果)

- □コロナ禍ではあるが、可能な範囲で各校の特色ある学校 づくりの取組を進めた。
- □コロナ禍で行事等は縮小となったが、各地区の学校運営 協議会は工夫しながら開催し、情報共有や活動を行った。
- □探究学習を特色ある教育活動として整理した。

(課題)

果

ح

- ■探究的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自分事として考え、主体的に判断・選択し、人とつながりながら課題を解決する力を育てる「未来チャレンジ探究学習(PBL)」の充実を図る必要がある。
- ■探究学習推進のため、教職員の指導力向上を図る必要が ある。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動	活動	探究学習研修会	0回	4回
· 成	指標	学校運営協議会開催回数	24回	23回
果	成果	課題解決に向けて自ら考え取組 んでいる児童	90%	81.3%
指 標	指標	課題解決に向けて自ら考え取組 んでいる生徒	85%	75.0%

	項目	分 析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
析	効率性(コストについて)	検討を要する	探究学習の充実を図る。
1/1	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	児童生徒の意欲が高い。
	市民参画	市民が参加できた	学校運営、特色ある教育活動への参画を得た。

	事務事業名	的	管理運営事業	
事 務		めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦	事
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	13 就学前教育の充実	業
の 概 要	体系	具体的施策	52 学びの基盤づくりの推進 53 多様な保護者ニーズへの対応	要
	担当部課	教育委員会	事務局 学校教育課	

幼稚園教育要領に基づき、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態を踏まえ教育課程を編成し、3歳児からの幼児教育を行う。

子育て支援の一環として、教育課程に係る教育時間の終了後、保護者が就労等で保育に関われない園児を対象に預り保育を行う。

	項目	1(千円)	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
		報酬	4,302	4,302	4,224	会計年度任用職員報酬、委員報酬
	事	備品購入資	专 20	1,816	1,564	幼稚園備品
	業	需用費	1,311	1,372	1,366	賄材料費、消耗品費、光熱水費、印刷製本費、燃料費、修繕料、食糧費
		職員手当等	争 844	844	843	会計年度任用職員期末手当
	費	その作	也 1,214	968	621	会計年度任用職員交通費、光熱水費、自動車借上料、下水道使用料
⊐		計	7,691	9,302	8,618	R2-3繰越 備品購入費 536千円
ス		国庫支出金	€ 508	1,369	1,137	子ども・子育て支援交付金、新型コロナ臨時交付金、教育支援体制整備補助金
۲	財	県支出金	₹ 508	531	299	子ども・子育て支援交付金
情	源	地方位	責			
報	内	その作	也 23	23	1	幼稚園保育料・幼稚園預かり保育料
	訳	一般財源	京 6,652	7,379	7,181	
		計	7,691	9,302	8,618	R2-3繰越 一般財源 536千円
	従 事	正職員	、件費 (時間外勤	務手当等除く)	23,669	
	の丿		時間外勤	 务手当等	3,035	
		()	큵		26,704	
		事業	費計(人件費含	む)	35,322	従事正職員数 3.15 人

- 1 吉田幼稚園の管理、運営にかかる経費
- (1) 園医3名報酬
- (2) 会計年度任用職員(教諭)1名報酬
- (3) 会計年度任用職員(特別支援)1名報酬
- 2 3歳児の受け入れ
- (1) 3歳児1クラス、4・5歳児で編成する複式学級での 教育活動を開始した。

実

内

容

- 3 園庭開放の実施
- (1) コロナ禍による中止もあったが、園庭開放を行った。
- 4 新型コロナ対策
- (1) 新型コロナ対策のための備品等整備を行った。

(成果)

- □3歳児の受け入れをスムーズに行うことができた。
- □コロナ禍でも安心して活動ができるよう、1人用の机など環境を整えることができた。
- □アンケート調査の結果、保護者の満足度は高い。

果 と

課

(課題)

- ■3歳児からの特色ある教育課程について、研究を重ねていく必要がある。
- ■将来的な「認定こども園」への移行を視野に、幼稚園の 在り方について、引き続き担当課と連携を図る必要があ る。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動	活動	未就園児園開放利用家庭数のべ利用数	75世帯・200人	45世帯・91人
· 成	指標	預かり保育実施日数	230日	232日
果	成果	園の運営に対する保護者満足度 (5段階)	100%	92.5%
指 標	指標	預かり保育利用者の満足度(5段 階)	100%	92.5%

	項目	分 析	分析理由	
分	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。	
	効率性(コストについて)	現状が最適である	適正な人員配置を行った。	
1/1	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	保護者アンケートの結果、ほぼ肯定的回答であった。	
	市民参画	市民が参加できた	特色ある教育活動への参画を得た。	

3 生涯学習課(16 事業)

事務事業名	ページ
人権教育・家庭教育支援事業	18
成人教育事業	19
青少年教育事業	20
文化センター運営事業	21
美術館運営事業	22
スポーツ振興事業	23
保健体育総務管理事業	24
社会教育施設維持管理事業	25

事務事業名	ページ
社会教育総務管理事業	26
図書館運営事業	27
体育施設維持管理事業	28
社会体育施設災害復旧事業	29
文化財災害復旧事業	30
文化財保護事業	31
歴史民俗博物館運営事業	32
国際交流事業	33

	事務事業名	乙 人権教育	・家庭教育支援事業		
事務		めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦	事	学校や社会教育関係団体等が実施する家庭教育支援事業・人権教育支援事業へ財政的支援を行い、学
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	10 生涯学習活動の充実	業概	習機会の提供を促進する。 家庭教育に関する学習機会を提供するため、参加
概要	体系	旦体的施策	37 人権教育・人権啓発の推進 40 家庭教育支援の充実	要	体験型学習「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を開催する。
	担当部課	教育委員会	事務局 生涯学習課		

	項目](千円)	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント		
		報償費	318	191	88	講師謝金		
	事	需用費	18	18	7	消耗品費		
	業	旅費	12	12	1	一般職旅費		
	費							
	貝	その作	5					
П		計	348	221	96			
ス		国庫支出金	Z					
٢	財	県支出金	E					
情	源	地方值						
報	内	その作	3	1	2	人権教育・家庭教育支援事業負担金		
	訳	一般財源	345	220	94			
		計	348	221	96			
	従事	正職員 人	、件費(時間外勤	務手当等除く)	1,879			
		人件費 —	時間外勤和	 络手当等	78			
	V))	() 月	計		1,957			
		事業	費計(人件費含	t)	2,053	従事正職員数	0.25	人

- 1 安芸高田市家庭教育支援事業実施要領並びに人権教育 事業実施要領により、PTA、保護者会、各幼保、学校の各 機関が実施する家庭教育支援講座、人権教育講座を財政 面で支援。
- (1) 人権教育講座 0講座
- (2) 家庭教育支援講座 1講座
- 2 家庭教育支援事業

実施内容

(1) 参加体験型学習「『親の力』をまなびあう学習プログラム」(県教育委員会推奨事業) 開催回数 4回

参加人数 69人

- (2) 子育て支援・家庭教育支援研修 3人 関連研修 延べ参加人数 3人 ファシリテーター養成講座参加者人数 0人
- 3 人権教育事業
- (1) 職員研修(県教育委員会事業) 関連研修 延べ参加人数 3人 人権教育実践交流フォーラムにて実践発表

(成果)

- □県立向原高校からの依頼により、高校生を対象とした 「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を初めて実施 することができた。
- □文化センターを利用している子育てサークルの保護者を 対象に初めて「『親の力』をまなびあう学習プログラム」 を実施することができた。

(課題)

۲

- ■人権問題への正しい理解、家庭教育支援の必要性や期待 度は高まっているが、広く市民に届く講座づくりができて いない。
- ■参加体験型学習講座の進行役となるファシリテーターの 新たな担い手の育成ができていない。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	親プロ講座実施回数	7回	4回
成	指標	ファシリテーター養成人数 (新規)	2人	0人
果 指	成果	親プロ講座参加者数	140人	69人
標	指標	ファシリテーター活用回数	7回	4回

	項目	分 析	分析理由
4	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
分七	効率性(コストについて)	現状が最適である	ファシリテーターの活用により、外部講師による謝金を抑制している。
1/1	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	コロナ禍において「親プロ」の講座実施回数が減っている。
	市民参画	市民の参加が可能である	講座内容を工夫すれば、より多くの市民が参加可能となる。

	事務事業名	五 成人教育	事業	
事 務		めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦	Inilia
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	10 生涯学習活動の充実	=
の概要	体系	具体的施策	38 成人教育の推進	-
	担当部課	教育委員会	事務局 生涯学習課	

事 市民の学習ニーズ並びに地域課題・現代的課題解業 決に対して学習機会を提供し、豊かで健康的な生活 概 環境の形成や地域の活性化に対する人づくりに寄与 要 する。

	項目(千円)			当初予算額	最終予算額	決算額	コメント		
		委託料	-	234	214	211	市民セミナー、高齢者大学 講師派遣	等委託料	
	事	報償費	,	281	156	135	各種講座講師謝礼金		
	業	負担金補助及び交	付金	350	350	44	市PTA連合会補助金		
	素費	需用費	,	47	47	26	消耗品費		
	其	その	他	3	0	0			
⊐		計		915	767	416			
ス		国庫支出	金						
۲	財	県支出	金						
情	源	地方	債						
報	内	その	他	45	40	42	市民セミナー負担金		
	訳	一般財	源	870	727	374			
		計		915	767	416			
		正職員	人作	牛費(時間外勤	務手当等除く)	2,254			
				時間外勤務	条手当等	94			
	V))	の人件費		人 件 質 計		2,348			
	事業領			計(人件費含	<u>-</u>	2,764	従事正職員数	0.3 人	

- 1 市民セミナー開催事業
- (1) 講座回数 9回
- (2) 受講者数計 82人 (募集定員計 124人)
- 2 高齢者大学開催事業
- (1) 講座回数 6大学 17回
- (2) 学生数 693人

実

施

内 容 (3) 受講者数計 859人

(新型コロナの影響により、期間を短縮し10月から 12月に開催)

- 3 社会教育関係団体支援事業
- (1) 市PTA連合会 補助額 44千円

(成果)

□市民セミナーにおいて、SDGsをテーマにシリーズ講座を実施し、現代的な課題について学びの機会を提供した。 □高齢者大学について、前年度は新型コロナの影響により 実施できなかったが、今年度は開催期間を短縮して実施した。(開催期間:10月から12月)

(課題)

成

果

ح

課

_

- ■市民セミナーは、新型コロナ感染拡大防止のため、定員 を減らして実施しており、参加できる人数が限られてい る
- ■市民セミナーの参加者は性別や世代に偏りがあり、内容や開催日時など、市民が参加しやすい講座にするための工夫が必要である。

活動	指標	指標名等	計画値	実績値
到.	活動	市民セミナー講座回数	9回	9回
成	指標	高齢者大学講座回数	30回	17回
果 指	成果	市民セミナー参加率	70.0%	66.0%
標	指標	高齢者大学参加率	75.0%	43.3%

	項目	分 析	分析理由		
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。		
	効率性(コストについて)	現状が最適である	市教委謝金規定の運用等、適正な支出と経費削減に取り組んでいる。		
잰	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	高齢者大学を期間を短縮して開催したが、参加人数は伸びなかった。		
	市民参画	市民が参加できた	市民を講座の講師として活用することができた。		

	事務事業名	名 青少年教	枚育事業	
事 務		めざす都市像	人が集い育つまちづくりへの挑戦	事
事 業	総合計画 (基本計画)	施策目標	10 生涯学習活動の充実	
の 概 要	体系	具体的施策	39 青少年教育の推進	要
	担当部課	教育委員会	事務局 生涯学習課	

心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、放課後や週末、長期休業期間中を活用して、体験活動等さまざまな学習機会を提供する。

		- / \			- /	\1 <i>\L</i> -1-			
	項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント			
		委託料	-	2,586	2,184	1,866	放課後子ども教室委託料、成人式動画揖	最影委託料は	まか
	事	需用費	,	394	394	301	消耗品費		
	業	負担金補助及び交	付金	551	300	247	市子ども会連合会補助金		
		報償費	,	245	209	139	各種講座講師謝礼金		
	費	その	他	55	49	48	役務費		
コ		計		3,831	3,136	2,601			
ス		国庫支出	金						
۲	財	県支出	金	1,556	658	604	学校・家庭・地域連携協力推進事業補助	力金	
情	源	地方	債						
報	内	その	他	68	24	57	青少年教育事業負担金		
	訳	一般財	源	2,207	2,454	1,940			
		計		3,831	3,136	2,601			
	分声	工牌品	人作	牛費(時間外勤	務手当等除く)	4,508			
		正職員		時間外勤和	务手当等	188			
	() 	の人件費		人件質 計		4,696			
	事業費計(人件費含む)				t)	7,297	従事正職員数	0.6	人

- 1 夏休み子ども教室(小学生)
- (1) 開催講座数 6講座 受講者数 69人
- (2) 子ども教室情報紙「学びの夏」発行(全児童配布)
- 2 子ども科学教室(小学生)
- (1) 開催講座数 1講座 受講者数 14人 予定していた4講座のうち3講座は豪雨災害のため中止
- 実 施 内

容

- 3 子どもふるさと探検隊(自然体験教室)(小学生)
 - (1) 登録隊員数 57人 活動回数 3回
- 4 成人式典

新型コロナ対策のためオンラインで開催 (対象:令和2年度延期分・令和3年度当年分)

- 5 放課後子ども教室推進事業
- (1) かわね放課後子ども教室
- 6 社会教育関係団体支援事業
- (1) 市子ども会連合会補助金 247千円

(成果

□夏休み子ども教室について、各文化センターにおいて講 座を実施し、子どもたちに学習の機会を提供することがで きた。

成果

(課題)

- ■民法の改正により、令和4年4月から成人年齢が18歳に変 更になることに伴い、「成人式」の名称や対象年齢など検 討する必要がある。
- ■中学生や高校生が参加可能な学習の機会を提供することができていない。

活 動	指標	指標名等	計画値	実績値
劃	活動	夏休み子ども教室講座数	6講座	6講座
成	指標	子ども科学教室講座数	6講座	1講座
果指	成果	夏休み子ども教室参加率	70%	92%
標	指標	子ども科学教室参加率	70%	70%

	項 目	分 析	分析理由	
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。	
	効率性(コストについて)	現状が最適である	市教委謝金規定の運用等、適正な支出と経費削減を行っている。	
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	ものづくりや体験教室など幅広い講座を実施することができた。	
	市民参画	市民が参加できた	市民を講師として活用している。	

	事務事業	文化セン	ター運営事業		
事務		めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦	事	
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	10 生涯学習活動の充実	業	市民の創造性と表現力を高め、心豊かな生活と活力ある社会の実現に寄与することを目的に、優れた
の概要	体系	具体的施策	41 文化芸術活動の推進 42 優れた文化芸術の鑑賞機会の充実	要	文化・芸術鑑賞機会の提供を行う。
	担当部課	教育委員会	事務局 生涯学習課		

項目](千円)		当初予算額	最終予算額	決算額		コメント		
	負担金補助及び交	付金	2,265	2,265	1,298	市文連補助金、	けんみん文化祭負担金、	県文連負担	金
事	需用費		309	159	68	消耗品費、印刷	引製本費(業者印刷)		
業	旅費		6	6	4	旅費			
· 未	役務費		13	0	0				
貝	その	他	117	17	0				
	計		2,710	2,447	1,370				
	国庫支出	金							
財	県支出	金							
源	地方	債							
内	その	他							
訳	一般財	源	2,710	2,447	1,370				
	計		2,710	2,447	1,370				
従 事	正職員	人件	費(時間外勤	務手当等除く)	8,641				
	人件費		時間外勤務	8手当等	360				
υ <i>)</i>)	、 IT 貝		計		9,001				
事業費計(人件費含む)) (1)	10,371	 従	事正職員数	1.15	人

- 1 鑑賞型事業(会場:市民文化センター・文化ホール)
- (1) 映画上映会

(新型コロナ感染拡大防止策により中止)

2 参加型事業

実

施

内

容

- (1) 第12回あきたかた市民合唱祭:高宮田園パラッツォ (新型コロナ感染拡大防止策により中止)
- (2) あきたかた市民文化祭「展示芸術の祭典」 (新型コロナ感染拡大防止策により中止)
- (3) けんみん文化祭分野別フェスティバルひろしま2021 「大正琴・新舞踊の祭典」

(入場者数:213人 会場:クリスタルアージョ)

(4) けんみん文化祭芸北地区フェスティバルひろしま 2021「舞台芸能の祭典」

(来場者数:478人 会場:クリスタルアージョ)

(5) 各町民文化祭来場者数

八千代町: 276人 美土里町: 140人 甲田町: 212人 吉田町・向原町・高宮町(新型コロナ感染拡大 防止策により中止)

- 3 社会教育関係団体支援事業
- (1) 市文化団体連合会補助金 1,116千円

(成果)

□クリスタルアージョ開催の文化祭では、新型コロナ対策 として昼食を無くすため、午前中に終了するように公演ス ケジュールを調整し、出演者控室も同一時間に複数の出演 団体が使用しないよう時間を調整して開催した。

L

果

ح

(課題)

- ■市民文化祭「舞台芸能の祭典」、町民文化祭の来場者・ 出演団体(者)が新型コロナの影響もあるが年々減ってい るため、2町合同での開催など取組の工夫をが必要であ る。
- ■補助金交付内容について、各支部への補助金配分を活動 実績に応じた配分にするなどの見直しを行う。

活 動	指標	指標名等	計画値	実績値
- ツ	活動	自主発表機会における出演・出展者数	800人	525人
成	指標			
果 指	成果	イベント延べ入場者数	5,000人	1,319人
標	指標	イベント来場者満足度	85%	99.3%

	項目	分 析	分析理由		
Δ	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	市民の練習の成果を発表する場として必要である。		
	効率性(コストについて)	検討を要する	補助事業の活用により公演実施経費の削減を図る。		
孙	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	入場者率・満足度の目標を達成できたが、入場者数を達成できていない。		
	市民参画	市民が参加できた	ホール運営ボランティアや出演者・出展者の運営協力。		

	事務事業名	美術館運	営事業	
事 務		めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦	事
事 業	総合計画 (基本計画)	施策目標	10 生涯学習活動の充実 11 生涯学習環境の充実	業概
の 概 要	体系	具体的施策	41 文化芸術活動の推進 42 優れた文化芸術の鑑賞機会の充実 44 生涯学習拠点施設の充実	要
	担当部課	教育委員会	事務局 生涯学習課	

安芸高田市内唯一の美術館として、市民の芸術文 化活動(鑑賞・創造活動)を推進する。

入館作家は美術館内でのワークショップの開催 や、学校等に出向いた指導を行うなど、市民がより 身近に芸術に触れ親しむ取り組みを実施する。

	項目	1(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント		
		報酬		6,567	6,550	6,536	会計年度任用職員報酬、作家選定審査	会委員報酬、	講師謝礼
	事	委託料		6,807	6,285	5,877	企画展開催業務、警備委託業務、日常清掃	業務、芝等管理	里業務ほか
	業	需用費		3,383	3,204	2,363	消耗品費、光熱水費、修繕費、印刷製	本費ほか	
		職員手当	等	1,312	1,329	1,329	会計年度任用職員期末手当・通勤費・	旅費	
	費	その	他	770	874	819	保険料、旅費、負担金、一般備品、使	用料ほか	
⊐		計		18,839	18,242	16,924			
ス		国庫支出	金						
۲	財	県支出	金						
情	源	地方	債						
報	内	その	他	926	926	540	美術館入館料・使用料、市有施設使用	電気代等徴収	金 ほか
	訳	一般財	源	17,913	17,316	16,384			
		計		18,839	18,242	16,924			
	分車	工職品	人件	費(時間外勤	務手当等除く)	3,006			
		事正職員		時間外勤務	8手当等	125			
	0))	人件費		計		3,131			
		事業	美費:	計(人件費含む	T)	20,055	従事正職員数	0.40	人

- 1 八千代の丘美術館12棟ギャラリー展示
- (1) 第20期入館作家12名による常設展(年度内、当初を 含め3回の展示替え)を開催した。
- 2 企画展示室(G・H・I 棟)企画展
- (1) 第18・19期入館作家寄贈作品展をはじめ著名な作家 の作品展示など、全5回の企画展を開催した。
- 3 市民ギャラリー企画展
- (1) 元入館作家や幼稚園など、全10回の展示を行った。
- 4 公開講座・出張講座

実

施

内

容

- (1) 入館作家による公開講座を全16回行った。
- (2) 入館作家が市内小中学校2校に出向き、延べ2回の自画像の指導を行った。
- 5 イベント等の開催
- (1) 入館作家交替イベントなど、集客増員や美術館の PRに向けたイベントを3回行った。
- (2) 第19回安芸高田市児童・生徒自画像展の開催。

(応募:860点)

(成果)

□コロナ禍の中で、中止になったイベントもあったが、企 画展、入館作家によるワークショップを開催することが出 来た。

□本市の財政状況や美術館の利用状況等から、施設管理計画を見直し閉館を視野に令和4年3月から休館とした。

(課題)

成

ح

課

■美術館施設及び所蔵作品の財産処分方針を、令和4年度中に決定する。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	常設展展示替え延べ開催数	3回	3回
成	指標	企画展開催数	7回	5回
果 指	成果	来館者数	11,500人	7,032人
標	指標	学校での出張講座受講者数	750人	137人

	項 目	分 析	分析理由
Д	妥当性(必要性、民間活用について)	他(民間等)の実施主体が行える	施設運営は民間提案制度により採択された民間事業者が行う。
が	効率性(コストについて)	コスト削減できる	施設運営は民間提案制度により採択された民間事業者が行う。
机	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	新型コロナの影響もあるが、来館者数は前年を下回った。
	市民参画	検討を要する	民間提案制度の結果により検討をする。

	事務事業名	さ スポーツ	振興事業	
事 務		めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦	事
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	10 生涯学習活動の充実	業概
の 概 要	体系		43 スポーツ活動の推進 101 トップスポーツの活用 102 トップアスリートの育成	要
	担当部課	教育委員会	事務局 生涯学習課	

スポーツに触れ合う機会の提供を図り、スポーツ 振興団体に活動補助金を交付し、各団体の活動を財 政面で支援することにより、市民のスポーツへの参 加機会・意欲の向上を図り生涯スポーツを推進す

スポーツ推進委員による市民及び各種スポーツ団 体への指導を充実させるため、各種協議会並びに研 修会に参加させ、スポーツ推進委員の資質向上を図 る。

	項目	1(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント		
		負担金補助及び交	付金	10,248	9,591	8,154	社会体育関係スポーツ団体補助金		
	事	報酬		966	266	105	スポーツ推進委員活動報酬		
	業	需用費	,	146	146	15	一般消耗品費、追録図書費		
		使用料及び賃	借料	2	2	0			
	費	その	他	45	12	0			
⊐		計		11,407	10,017	8,274			
ス		国庫支出	金						
٢	財	県支出	金						
情	源	地方	債						
報	内	その	他	0	15	0			
	訳	一般財	源	11,407	10,002	8,274			
		計		11,407	10,017	8,274			
	従 事	正職員	人件	‡費(時間外勤	務手当等除く)	2,254			
		り人件費		時間外勤務	· 等 当等	94			
	V))	(IT		計		2,348			
		事	業費	計(人件費含	<u></u>	10,622	従事正職員数	0.30	人

- 1 各種スポーツ教室開催事業
 - (1) カヌー教室、親子カヌー教室等 (新型コロナ感染拡大防止策により中止)
- 2 各種スポーツ大会開催事業

実

施

内

容

- (1) ひろしま障害者フライングディスク競技大会 (新型コロナ感染拡大防止策により中止)
- (2) 安芸高田市長杯グラウンドゴルフ大会 (新型コロナ感染拡大防止策により中止)
- 3 スポーツ振興団体へ補助金を交付した。

(1) 市体育協会 3,430千円

(2) 市スポーツ少年団 1,531千円

(3) みつやの里スポーツクラブ 2,000千円

(4) 市ゲートボール協会 238千円

(5) 市ハンドボール協会 862千円

4 スポーツ推進委員の資質向上

(1) スポーツ推進委員の資質の向上を図るため、各種研修会・協議会に派遣。

(新型コロナ感染拡大防止策により中止)

(成果)

□各スポーツ振興団体に補助金交付を行い、各団体を財政 面で支援し、生涯スポーツの推進を図った。

(課題

成

課

題

■スポーツ振興施策を統一的な方針で進めるため、団体の 組織体制と補助金の交付基準を見直す必要がある。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	補助金交付件数	7件	5件
成	指標	協議会・研修会等回数	10回	0回
果 指	成果	補助金総額(R2年度対比)	100%	101%
標	指標	協議会・研修会参加者数	90人	0人

	項目	分 析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
析	効率性(コストについて)	検討を要する	補助金交方法を検討することで、各スポーツ活動団体の財政支援が行える。
1 ЛТ	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	新型コロナ感染拡大防止により各大会・教室、派遣事業がほぼ中止となった。
	市民参画	検討を要する	教室・大会運営では市民との協働が図られている。

	事務事業名	Z 保健体育	保健体育総務管理事業		
事 務		めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦 Ⅲ地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦		
事 業	総合計画 (基本計画)	施策目標	10 生涯学習活動の充実 25 トップスポーツの振興	1	
の 概 要	体系		43 スポーツ活動の推進 101 トップスポーツの活用 102 トップアスリートの育成	西多	
	担当部課	教育委員会	事務局 生涯学習課		

全国大会出場選手等の壮行会を実施し、これに伴 うスポーツ奨励金を交付する。

本市をホームタウンとして活動する湧永製薬 (株) ハンドボールチーム「ワクナガレオリック」 や「サンフレッチェ広島ユース」を応援観戦する事業を通して、みんなでスポーツを応援する楽しさを 提供する。

	項目(千円)			当初予算額	最終予算額	決算額	コメント		
	/ -	負担金補助及び交付	付金	130	32		湧永レオリック応援補助金		
		需用費		70	70		消耗品費ほか		
	事	旅費		10	10	0	73 TORROS (1990)		
	業	71170							
	費	その・	他						
コ		計		210	112	56			
ス		国庫支出	金						
۲	財	県支出:	金						
情	源	地方	債					-	
報	内	その・	他	15	0	0			
TIA	訳	一般財法	源	195	112	56			
		計		210	112	56			
	沙古		人作	‡費(時間外勤	務手当等除く)	4,133			
	従事正職員			時間外勤務手当等		172			
	の人件費		計		4,305				
		事業	€費	計(人件費含	T)	4,361	従事正職員数	0.55	人

- 1 全国大会等出場選手壮行会事業
 - (1) 開催予定回数3回
 - ア 7月開催:13人
 - イ 9月・3月

実

施内

容

(新型コロナ感染拡大防止策により中止)

- 2 湧永レオリック応援事業
 - (1) 日本ハンドボールリーグ安芸高田大会 (新型コロナ感染拡大防止策により中止)
- 3 サンフレッチェ広島ユース応援事業
 - (1) サンフレッチェ3年生ユースを送る会 (新型コロナ感染拡大防止策により中止)

(成果)

□新型コロナの影響により壮行会は7月だけの開催となったが、全ての対象選手・団体にお祝い金・奨励金の贈呈をするとともに、広報あきたかたへの掲載を行った。

(

■全国大会等出場選手壮行会の内容について、参加選手の

負担とならないように簡素化を図る。

課題

成

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	全国大会出場選手壮行会実施回数	3回	1回
成	指標			
果 指	成果	全国大会・国際大会壮行者数	90人	33人
標	指標			

	項 目	分 析	分析理由
Δ	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	検討を要する	事業内容の改善に取り組む余地がある。
析	有効性(目標達成について)	目標管理には適さない	全国大会出場や技術向上への目標になる事業となっている。
	市民参画	市民が参加できた	応援を実行委員会形式で運営し、市民との協働を行っている。

				_
	事務事業名	社会教育	所施設維持管理事業 	
事 務		めざす都市像	人が集い育つまちづくりへの挑戦	事
事 業	総合計画 (基本計画)	施策目標	11 生涯学習環境の充実	業機
の 概 要	体系	具体的施策	44 生涯学習拠点施設の充実	要
	担当部課	教育委員会	事務局 生涯学習課	

市内各文化センター及び所管する集会所の維持管理を行い、市民の生涯学習活動のための環境を整備する。

文化センターについては、市民が安全かつ便利に 使用できるよう、利用環境の改善整備を行う。

専門的知識が必要になるホール運営については、 適正管理や安全対策ために保守点検を行うととも に、機材の取扱や操作設定に関する技術の習得な ど、職員の専門性を高めるように努める。

	項目](千円)	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
		委託料	26,831	25,772	24,125	消防設備点検業務、照明・吊物設備保守点検ほか
	事	需用費	18,910	22,658	22,546	光熱水費、文化センター各種修繕ほか
	業	備品購入費	₹ 0	8,388	7,106	空気清浄機購入、デジタル無線機購入
		報酬	5,169	5,664	5,422	会計年度任用職員人件費
	費	その作	也 9,570	13,582	12,660	フォルテ維持管理負担金3,800千円、ソフト及び器具リース3,713千円ほか
⊐		計	60,480	76,064	71,859	
ス		国庫支出金	€ 0	9,869	9,061	新型コロナ臨時交付金9,061千円
١	財	県支出会	Ž			
情	源	地方位	真			
報	内	その作	也 7,519	7,519	5,138	文化施設利用料4,306千円、自販機設置料、印刷機使用料ほか
	訳	一般財源	52,961	58,676	57,660	
		計	60,480	76,064	71,859	
	分車	正職員	、件費(時間外勤	務手当等除く)	34,564	
			時間外勤	 务手当等	1,440	
	0))	人件費 —	計	-	36,004	
		事業	費計(人件費含	<u></u> む)	107,863	従事正職員数 4.6 人

- 1 年間利用人数 122,731人(前年との比較 +51,084人) 年間利用件数 5,170件 (前年との比較 $\triangle 345$ 件)
- 2 新型コロナ対策

実

施

内

容

- (1) 空気清浄機購入事業 6,591千円 56台
- (2) アージョ網戸新設工事 1,298千円
- 3 維持管理のための修繕 8,497千円 58件 主な修繕 アージョ移動観覧席部品交換(1,446千円) まなび床暖房ボイラー修繕 (641千円)
- 4 維持管理のための保守点検
- (1) 簡易保守(鍵管理、ホール日常点検等) 4,629千円
- (2) エレベーター点検 3,021千円 4施設
- (3) 舞台音響設備保守点検 2,420千円 6施設
- (4) 舞台照明及び吊物設備保守点検 4,730千円 7施設
- (5) 空調設備保守点検 3,255千円 4施設
- (6) 電動移動観覧席保守点検 1,357千円 4施設
- (7) 建築設備定期点検 1,034千円 5施設
- (8) 消防防火設備保守点検 1,422千円 4施設
- (9) 非常用発電装置不可試験 825千円 3施設
- (10) 自家用電気工作物管理 1,231千円 4施設(11) 大型プリンター、浄化槽、遊具 199千円 4施設
- 5 市民ギャラリー稼働率 63% (230日/365日)

(成果)

- □市内7か所の各文化センター並びに所管する地区集会所 の適切な維持管理・運営を行い、生涯学習の拠点として市 民の利用に供した。
- □新型コロナ感染対策を行い、安全な利用に供した。

(課題)

成

果

ح

- ■各文化センターにおいて、建築後の経年劣化が目立ち、 計画的な補修、修繕が必要となってきている。
- ■利用料の減免措置のルールの明確化や運用の適正化を 行っているが、さまざま申請事例が生じるため、各セン ター職員による連携を密にし、常に適正な運用を行う必要 がある。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	市文化センター利用件数	8,000 件	5,170 件
成	指標	市文化センター修繕・改修件数	40 件	58 件
果 指	成果	市文化センター利用者数	170,000 人	122,731 人
標	指標	施設瑕疵による事故件数	0 件	0 件

項目	分 析	分析理由
妥当性(必要性、民間活用について)	検討を要する	公共施設について検討する中で、各文化センターについても検討する。
効率性(コストについて)	検討を要する	公共施設について検討する中で、費用対効果に焦点を絞って検討する。
有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	市民の関心が高まる利用を促し、新たな利用者層の開拓を行う。
市民参画	市民が参加できた	市民の憩いの場、市民の生涯学習の拠点としての役割を果たしている。

	事務事業名	名 社会教育	5総務管理事業	
事 務		めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦	事
事 業	総合計画 (基本計画)	施策目標	11 生涯学習環境の充実	業
の 概 要	体系	具体的施策	44 生涯学習拠点施設の充実	要
	担当部課	教育委員会	事務局 生涯学習課	

市内6館の文化センターに、社会教育指導員(会計年度任用職員)を配置し、社会教育・生涯学習振興に係る人的整備を行う。

社会教育法に基づく社会教育委員を委嘱し、社会 教育委員の会議を開催する。

広島県教育委員会等の主催する研修機会を有効的 に活用し、社会教育関係職員の人材育成を図る。

_			_						
	項目	1(千円)	当初]予算額	最終予算額	決算額	コメント		
		報酬		17,166	16,266	16,094	社会教育指導員報酬、社会教員委員報酬	H	
	事	職員手当	等	3,467	3,251	3,250	社会教育指導員期末手当		
	業	旅費		707	821	809	各種研修等旅費、社会教育指導員通勤	費	
		需用費		184	184	139	消耗品費、追録図書費		
	費	その・	他	171	149	136	負担金補助及び交付金、使用料及び賃付		
=		計		21,695	20,671	20,428			
ス		国庫支出:	金						
ŀ	財	県支出:	金						
情	源	地方	債						
報	内	その・	他	21	21	0			
	訳	一般財	原	21,674	20,650	20,428			
		計		21,695	20,671	20,428			
	(人件費((時間外勤	務手当等除く)	3,381			
			В	時間外勤務	 务手当等	141			
	0) /	人件費 -		計		3,522			
		事業	(費計()	人件費含も	T)	23,950	従事正職員数	0.45	人

- 1 社会教育指導員配置
 - (1) 安芸高田市民文化センター 2人
 - (2) 八千代文化施設フォルテ 美土里生涯学習センターまなび 高宮田園パラッツォ 甲田文化センターミューズ 向原生涯学習センターみらい 各1人

実施内

容

- 2 社会教育委員の会議
 - (1) 5回開催(内1回書面審議)
 - (2) 広島県社会教育委員連絡協議会研修会は対面型 からオンライン型研修に変更(後日DVD視聴)
- 3 社会教育関係職員人材育成
 - (1) 県生涯学習センター主催研修事業の活用 研修会参加延べ人数 4人
 - (2) 広島県公民館等職員研修参加人数 5人

(成果)

- □社会教育委員の会議を開催し、社会教育関係の諸課題に ついて委員から意見を聴くことができた。
- □社会教育指導員同士の打ち合わせにWeb会議サービスを 利用することで、コロナ禍の中でも連携をとりながら各講 座を実施することができた。

(課題)

成

■新型コロナの影響により研修がオンラインへ移行しており、社会教育指導員も各職場から研修に参加することが可能となった一方、限られた職員数の中では勤務の調整が難しい。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	社会教育委員の人数	13人	13人
成	指標	社会教育主事資格新規取得	1人	0人
果 指	成果	社会教育関係研修延べ受講者数	15人	9人
標	指標			

	項目	分 析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、各種関連計画に照らし適正である。
が	効率性(コストについて)	検討を要する	各文化センターの職員数について見直しが必要である。
1/1	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	各文化センターの職員数について見直しが必要である。
	市民参画	市民が参加できた	市民の代表として、社会教育委員13人を委嘱している。

	事務事業名	区 図書館選	営事業		
事 務		めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦	luli	
事 業	総合計画 (基本計画)	施策目標	11 生涯学習環境の充実	·	
の 概 要	体系	具体的施策	45 図書館の充実	1073	
	担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課			

事 生涯学習・情報発信の拠点施設として、さまざま 業 な資料や情報を幅広く収集・提供し、市民のニーズ 概 に応えることを目的に、市内6館の図書館運営を行 要 う。

	項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント			
		委託料	1	51,449	52,222	51,422	図書館運営業務委託料、図書館システム	ム保守業務委	€託料ほか
	事	備品購入	費	3,570	5,788	5,650	図書館資料購入費		
		使用料及び賃	借料	1,462	1,462	1,456	図書館システム賃貸借料ほか		
	業	需用費	Ì	1,284	1,284	1,145	消耗品費、印刷製本費、追録図書費(雑	έ誌・新聞)(修繕料ほか
	費	その	他	158	146	125	役務費、負担金補助及び交付金、報償	費、旅費	
⊐		計		57,923	60,902	59,798			
ス		国庫支出	金	0	3,339	3,100	新型コロナ臨時交付金		
۲	財	県支出	金						
情	源	地方	債						
報	内	その	他	6,207	6,207	5,947	ふるさと応援基金繰入金、双務契約に位	系る機器借上	上料ほか
	訳	一般財	源	51,716	51,356	50,751			
		計		57,923	60,902	59,798			
	従重	正職員	人作	牛費(時間外勤	務手当等除く)	4,133			
				時間外勤務	务手当等	172			
	υ))	の人件費 ―		計		4,305			
		事	業費	計(人件費含	5)	64,103	従事正職員数	0.55	人

1 図書館利用状況

- (1) 年度末蔵書資料冊数:190,451冊(前年比▲856冊)
- (2) 年度末累計登録者数:19,677人(前年比+328人)
- (3) 年間個人貸出冊数: 174,221冊(前年比▲4,946冊)
- (4) 年間個人貸出人数:36,225人(前年比▲2,270人)

2 ブックスタート事業

(1) 市健康長寿課が毎月実施する「4ヶ月児健診」に 赤ちゃんとその保護者にブックスタートパック(絵本、 バッグ、啓発パンフレット)を無料配布する取り組み を実施(令和3年度対象者:114人)

3 子ども司書養成講座

(1) 学校や地域で読書の楽しさや大切さを広めていく リーダーを養成する子ども司書養成講座について、市内 図書館で実習を行った。

4 連携特設

実

内

容

(1) 福祉保健部局や生涯学習課主催講座、地域おこし協力隊との連携特設を実施した。

(成果)

- □子育て世代が気兼ねなく図書館を利用できるようキッズ タイムを導入した。
- □「市立図書館の今後について」をとりまとめ、時代に応じた図書館機能の充実と運営の効率化に向けて取り組みを始めた。

(課題)

成

果

ح

- ■新型コロナの感染拡大防止のため利用制限等を実施した。休館中における貸出し及び返却等のサービス停止に対する利用者へのフォローができていない。
- ■文化センター職員との協働による効率的な運営について 引き続き検討する必要がある。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	年間図書資料購入冊数	2,300冊	3,014冊
成	指標	年度末図書資料蔵書数	192,000冊	190,451冊
果 指	成果	1日当たりの平均個人貸出人数	180人	135人
標	指標	1日当たりの平均個人貸出冊数	780∰	652冊

	項目	分 析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	検討を要する	時代に応じた新しい図書館づくりが必要である。
析	効率性(コストについて)	検討を要する	時代に応じた新しい図書館づくりが必要である。
171	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	新型コロナ感染防止対策の影響もあり、利用実績が下がっている。
	市民参画	市民の参加が可能である	読み聞かせボランティアと協働している。

	事務事業名	名 体育施設維持管理事業			
事 務	総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦	事 い、市民がスポーツ活動を行う環境整業 老朽化している施設が多いことから	市内各社会体育施設の適正な維持管理・運営を行い、市民がスポーツ活動を行う環境整備を行う。
事 業		施策目標	11 生涯学習環境の充実		老朽化している施設が多いことから、随時社会は 育施設の維持修繕を行い施設の長寿命化に努める。
の 概 要		具体的施策	46 スポーツ活動を支える環境づくり	要	夏休み小学校プール開放に係るプール監視の業務 委託を行う。
	担当部課	教育委員会	事務局 生涯学習課		

	西口 (イ田)		ソノ・ナマ マ かた かま		_			
	項目	1(千円)	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント		
		委託料	182,131	182,131	181,439	体育施設鍵管理、施設保守管理、電気保安	業務、施設	指定管理
	事	需用費	8,403	8,275	7,488	一般消耗品、光熱水費、修繕料		
	業	使用料及び賃借	5,368	5,428	5,425	土地借上料、下水道使用料、AEDレンタ	ル料	
		役務費	118	119	118	浄化槽法定検査料、汲み取り料、電話料、	、広告料	
	費	その作	也 60	60	40	維持補修材料費		
]		計	196,080	196,013	194,510			
z.		国庫支出金	金 0	118	124	新型コロナ臨時交付金		
-	財	県支出会	È					
丰	源	地方位	責					
艮	内	その作	也 36,662	36,662	35,977	体育施設使用料、学校開放施設使用料		
	訳	一般財源	原 159,418	159,233	158,409			
		計	196,080	196,013	194,510			
	公 重	正職員	(件費 (時間外勤	務手当等除く)	2,254			
			時間外勤	 努手当等	94			
	יל נט	人件費	큵	-	2,348			
		事業	費計(人件費含	<u>む)</u>	196,858	従事正職員数	0.30	人

- 1 主要体育施設指定管理(6箇所)
- (1) 吉田運動公園・温水プール・サッカー公園 八千代B&G海洋センター・美土里B&G海洋センター 高宮B&G海洋センター
- 2 施設老朽化等による修繕等

実

施

内

容

- (1) 主たるものとして吉田サッカー公園イベントハウス 空調修繕、乗用芝刈機修繕、照明修繕、吉田運動公 園街灯修繕を実施
- 3 夏季プール開放事業(小学校プール7校)
- (1) 愛郷小学校、吉田小学校、向原小学校、甲田小学校 八千代小学校、高宮小学校、川根小学校 (新型コロナ感染拡大防止策により中止)

(成果)

成

果

題

- □指定管理施設5施設の指定管理者を公募し、令和4年度からの指定管理者を決定した。
- □観光振興施策と一体的にサッカー公園の活性化を図るため、施設の管理運営を商工観光課へ補助執行させることとした。
- □社会体育施設の維持管理計画の見直しにより、河川敷運動広場2施設の廃止を行った。

(課題)

■美土里体育センター及びグラウンドは、施設の老朽度・ 利用状況から、無償譲渡や廃止も含めた財産処分の検討を 行う。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	社会体育施設利用者数	400,000人	160,547人
成	指標			
果 指	成果	瑕疵事故件数	0件	0件
標	指標			

	項目	分 析	分析理由
Δ	妥当性(必要性、民間活用について)	検討を要する	市民がスポーツ活動を行うため適正な施設の維持管理・運営を行う。
析	効率性(コストについて)	コスト削減できる	施設の統廃合を含めた、維持管理経費削減の必要がある。
1/1	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	新型コロナの影響もあるが前年度より、利用者が減少している。
	市民参画	市民が参加できた	夏休みプール開放において監視業務の利用団体との協働している。

	事務事業名	社会体育施設災害復旧事業			
事 務		めざす都市像	安心して暮らせるまちづくりへの挑戦	業	
事業	総合計画(基本計画)体系	施策目標	15 防災体制の充実		令和3年8月の豪雨にて被災した、社会体育施設の 災害復旧工事を行い、市民が安心してスポーツを行
の 概 要		具体的施策	61 防災基盤の整備	要	う環境を構築する。
	担当部課	教育委員会	事務局 生涯学習課		

	項目(千円)			当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
		工事請負	費	0	8,800	2,851	サッカー公園災害復旧工事
	事	需用費	,	0	919	841	吉田運動公園・サッカー公園災害修繕
	業						
	来 費						
	貝	その	他				
П		計		0	9,719	3,692	R3-4繰越 工事請負費 5,948千円
ス		国庫支出	金				
٢	財	県支出	金				
情	源	地方	債	0	8,700	2,900	公共施設災害復旧債
報	内	その	他				
	訳	一般財	源	0	1,019	792	
		計		0	9,719	3,692	R3-4繰越 地方債ほか 5,948千円
	従事	正職員	人作	牛費(時間外勤	務手当等除く)	751	
	の人件費			時間外勤和	务手当等	31	
	の人件負			計		782	
		事	業費	計(人件費含	む)	4,474	従事正職員数 0.10 人

- 1 災害復旧工事
 - (1) サッカー公園災害復旧工事 2,851千円
- 2 災害復旧修繕
 - (1) 吉田運動公園・サッカー公園 841千円

実 施 内

容

(成果)

□8月の豪雨災害により被災したサッカー公園(一部繰越)と吉田運動公園の復旧工事を行った。

(課題)

成

課

題

■今回の災害の経験を活かし、災害復旧工事に関する事務 手続きを迅速に進める。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	R3災害復旧実施箇所数	_	4箇所
成	指標			
果 指	成果	R3災害復旧完了箇所数	_	3箇所
標	指標			

	項 目	分 析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	災害復旧工事を行い、被災施設を復旧できた。
析	効率性(コストについて)	検討を要する	災害箇所によっては工事費が高額となった。
171	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	1箇所繰越となった工事があった。
	市民参画	市民が参加できた	ボランティアによる災害復旧も行った。

	事務事業名	名 文化財災害復旧事業			
事 務		めざす都市像	安心して暮らせるまちづくりへの挑戦	事	
事 業	総合計画 (基本計画)	施策目標	15 防災体制の充実	業	令和3年8月豪雨災害によって被災した文化財の災害復旧を行う。
の概要	体系	具体的施策	61 防災基盤の整備	要	
	担当部課	教育委員会	事務局 生涯学習課		

	項目	1(千円)	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント				
		委託料	0	1,340	1,301	被災箇所シート養生業務、災害復旧測量	量設計業務			
	事	工事請負責	0	4,480	0	史跡郡山城跡災害復旧工事費				
	業									
	費	その作	也							
⊐		計	0	5,820	1,301	R3-4繰越 工事請負費4,480千円				
ス		国庫支出金	<u> </u>	2,387	616	国宝重要文化財等保存活用事業費国庫補助	金 R3-4繰越1,771千円			
۲	財	県支出金	Ž							
情	源	地方值	貞							
報	内	その作	也 0	1,250	685	災害復旧費指定寄附金				
	訳	一般財源	①	2,183	0					
		計	0	5,820	1,301	R3-4繰越 国庫補助金ほか 4,480千円				
	従事正職員 の人件費		、件費(時間外勤	務手当等除く)	1,879					
			時間外勤	 努手当等	78					
			計	-	1,957					
		事業	費計(人件費含	<u>む)</u>	3,258	従事正職員数	0.25 人			

- 1 史跡毛利氏城跡被災対応事業
 - (1) 被災箇所シート養生業務4ヶ所 421千円
- 2 史跡郡山城跡災害復旧工事
 - (1) 測量設計 880千円
 - (2) 工事費 4,480千円

実 施 内

容

(成果)

- □豪雨災害により被災した史跡毛利氏城跡(郡山城跡・多 治比猿掛城跡)の崩落箇所について、シートで被覆し崩落 拡大を防止した。
- □被災箇所である史跡郡山城跡の崩落登山道について、災 害復旧工事の国庫補助金申請を行い、交付決定を受けた。

(課題)

۲

課

■今後も大雨等による崩落・倒木の可能性が十分にあるため、危険木の伐採等、未然に防止策を講じる必要がある。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	被災箇所崩落防止対応	4件	4件
成	指標			
果 指	成果	災害復旧工事完了	100%	50%
標	指標			

	項 目	分 析	分析理由		
分	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	安全性の確保が必須であり、行政が行うことが妥当である。		
	効率性(コストについて)	コスト削減できない	工事箇所が史跡であることから制限があるためコストがかかる。		
枛	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	測量設計に時間を要したため、工事着手を令和4年度に繰越した。		
	市民参画	市民が参加できない	災害復旧は行政が行うことが適当である。		

	事務事業名	文化財	保護事業	
事 務		めざす都市	闌Ⅲ地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦	事
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	24 歴史・文化の保護・継承と活用	業概
の 概 要	体系	具体的施筑	98 文化財の保存管理 使 99 伝統文化の継承 100 文化財の活用	要
	担当部課	教育委員:	会事務局 生涯学習課	

国史跡毛利氏城跡をはじめとする文化財の維持管理事業、埋蔵文化財調査事業、文化財保護審議会運営事業、伝統文化保存伝承団体補助金交付事業等、文化財の保護・活用にかかわる諸事業を行う。

	項目	1(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント			
		委託料		3,046	3,454	3,183	史跡管理作業委託料、甲立古墳保存整備業務委請	モ料、試排	調査	乍業委託料
	事	需用費	,	586	666	665	修繕料、消耗品費、印刷製本費			
	業	報酬		126	168	105	文化財保護審議会委員報酬			
		負担金補助及び交	付金	833	391	62	協議会等負担金、伝統芸能団体補助金			
	費	その	他	29	46	15	旅費、使用料及び賃借料、報償費			
⊐		計		4,620	4,725	4,030				
ス		国庫支出	金							
۲	財	県支出	金							
情	源	地方	債							
報	内	その	他	0	80	0				
	訳	一般財	源	4,620	4,645	4,030				
		計		4,620	4,725	4,030				
	※ 車	元 中 日	人作	牛費(時間外勤	務手当等除く)	13,150				
		従事正職員		時間外勤務	8手当等	548				
	0))			計		13,698				
	事業費計(人件費含む)					17,728	従事正職員数	1.7	5	人

- 1 文化財保護・維持管理事業
 - (1) 史跡郡山城跡維持管理

ア 元就墓所石灯籠・登山道修繕 339千円

イ 倒木・支障木伐採処理

426千円

- (2) 史跡甲立古墳遺構保護作業委託 895千円
- (3) 市内文化財維持管理

1,328千円

2 埋蔵文化財試掘調査事業

実

施

内

容

- (1) 試掘調査1件 105千円
 - ア 埋蔵文化財包蔵地発掘届対応2件
 - イ 文化財有無協議回答73件
 - ウ 埋蔵文化財包蔵地照会31件
- 3 市内文化財看板修繕・設置事業
 - (1) 史跡郡山城跡3件、ほか3件 全6件 714千円
- 4 文化財保護審議会運営事業
 - (1) 文化財保護審議会を2回開催 105千円
- 5 伝統文化保存伝承活動団体支援事業
 - (1) 伝統芸能団体補助金交付1件 原田はやし田保存会 22千円

(成果

□史跡毛利氏城跡の維持管理について、令和2年度倒木により破損した元就墓所の石灯籠の修繕、来訪者の安全性を確保するための倒木・支障木の伐採処理や登山道の修繕を行った。

□市内文化財の保護・活用にかかわる維持管理及び看板の 修繕・設置を行った。

(課題)

成

ح

- ■令和5年度の入城500年に向けた史跡毛利氏城跡の登山道 や看板の修繕・整備の実施。
- ■市内文化財の指定範囲や内容などの指定要件の適正化。
- ■埋蔵文化財の分布・試掘調査箇所のデータ化を行い、業 務の効率化を図る。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	文化財保護審議会協議項目件数	3件	3件
成	指標			
果 指	成果	甲立古墳史跡案内数	5件	2件
標	指標			

	項目	分 析	
Δ	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
析	効率性(コストについて)	検討を要する	各事業の全体計画を立て、計画的な予算要求・事業実施を行う。
1/1	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	緊急性を要する修繕等に対応することができた。
	市民参画	市民が参加できた	文化財保護審議会委員(市民7名/11名中)、史跡清掃業務を地元振興会等に委託した。

	事務事業名	Z 歴史民俗	博物館運営事業	
事 務		めざす都市像	Ⅲ地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦	
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	24 歴史・文化の保護・継承と活用	1
の 概 要	体系		98 文化財の保存管理 99 伝統文化の継承 100 文化財の活用	
	担当部課	教育委員会	事務局 生涯学習課	

安芸高田市歴史民俗博物館の日常運営業務、移設 事 維持管理業務、資料整理及び管理業務について、指 定管理者による管理運営を行う。

学芸業務として、企画展、小企画展の開催や、歴 史公文書整理保存事業(歴史公文書受付・分類・保 存作業)を行う。

	項目](千円)	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント		
		委託料	17,668	17,667	17,584	博物館指定管理料 15,456千円ほか		
	事	報酬	2,100	2,120	1,947	会計年度任用職員報酬		
	業	使用料及び賃借	料 2,434	2,334	2,244	土地借上料、資料借用料ほか		
		需用費	1,680	1,728	1,726	消耗品費、印刷製本費ほか		
	費	その・	也 1,108	2,009	1,898	借用資料輸送料ほか		
⊐		計	24,990	25,858	25,399			
ス		国庫支出:	金					
١	財	県支出:	金					
情	源	地方	責					
報	内	その・	也 2,925	3,145	3,273	宝くじ助成金2,000千円、博物館図録等	図書販売代	
	訳	一般財	原 22,065	22,713	22,126			
		計	24,990	25,858	25,399			
	谷 車	正職員	人件費(時間外勤	務手当等除く)	7,138			
			時間外勤	 努手当等	297			
	((U	人件費 計		7,435				
		事業	費計(人件費含	む)	32,834	従事正職員数	0.95	人

1 施設維持管理

- (1) (公財) 安芸高田市地域振興事業団への指定管理
- (2) 博物館収蔵庫空調修繕
- (3) 館內外看板修繕
- 2 企画展
- (1) 春季企画展「児玉希望と安芸高田」開催 令和3年4月24日~6月27日 入館者1,574人
- (2) 特別展「毛利元就」

令和3年10月23日~12月5日 入館者2,899人

実 3 広報啓発活動

施

内

容

- (1) 市広報紙連載「安芸高田歴史紀行」 毎月計12回掲載
- (2) 文化財解説動画制作、YouTube公開 計7本 ア 児玉希望展 イ 公開講座 2本
 - ア 児玉希望展 ウ 元就シンポジウム
 - エ 毛利3兄弟のふるさとツアー
 - オ デジタルガイドマップ関係動画 2本
- (3) 公開講座開催3回(9月~12月) 計158人(44、64、50)
- (4) 毛利元就シンポジウム開催 計 290人
- (5) 毛利元就史跡ウォーク 2回 計50人参加
- 4 新型コロナ対策臨時休館

5/22~6/20の土日、8/28~9/26の土日、1/15~3/6終日

5 修繕 収蔵庫内の空調修繕を実施

(成果)

□新型コロナ対策を徹底し、春季1回の企画展、秋季特別展を開催した。秋季特別展は会期中2,900人もの来館者があり、予想を上回る盛況となった。

□コロナ禍で4カ月にわたり休館とした期間があったが、新型コ 成 ロナ対策を徹底し、企画展や特別展を開催したことにより、入館 果 者数は前年度より増加し、約7,200人となった。

(課題)

課

■吉田町時代の展示がベースとなっている常設展を、全市域を意識した展示内容へリニューアルする必要がある。

- ■毛利元就入城500年に関連した展示やイベントを、令和4年度より本格的に実施し、入館者数の増につなげる。
- ■博物館のホームページ開設から10年以上経過しているため、改 良やリニューアルを検討する必要がある。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	企画展実施回数	2回	2回
成	指標	入館者一人当たりのコスト	1,700円	2,150円
果 指	成果	入館者数	10,500人	7,188人
標	指標	HP閲覧数(ページ別訪問数)	21,000件	18,500件

	項目	分 析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	市の生涯学習・観光を担う施設として必要性は高い。
が	効率性(コストについて)	検討を要する	来場者を増やすため施設の修繕、展示のリニューアルなどの検討を要する。
1/1	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	コロナ禍や臨時休館の影響で成果数値が極端に下がった。
	市民参画	検討を要する	内容次第では新たな機会を作ることは可能である。

	事務事業名	国際交流	事業		
事務		めざす都市像	Ⅲ地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦	事	
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	26 観光・交流の振興	業	ニュージーランドセルウィン町との姉妹都市交流を行う。
の概要	体系	具体的施策	105 交流機会の充実	要	
	担当部課	教育委員会	事務局 生涯学習課		

	項目	1(千円)	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント		
		委託料	480	360	360	ニュージーランド連絡事務所業務委託	料	
	事	役務費	0	12	12	手数料		
	業	旅費	3	3	0			
	費							
	貝	その	他					
П		計	483	375	372			
ス		国庫支出						
١	財	県支出	金					
情	源	地方	債					
報	内	その	他					
	訳	一般財	源 483	375	372			
		計	483		372			
	従重	正職員	人件費(時間外勤)務手当等除く)	751			
		人件費	時間外勤	務手当等	31			
	υ))	、□ 貝	=		782			
事業費計(人件費含む) 1,154 従事正職員数					従事正職員数	0.1	人	

1 姉妹都市交流事業

- (1) ニュージーランド連絡事務所の開設 (委託性:ダーフィールドハイスクール)
- (2) 原爆の日(8月6日)の平和のメッセージ交換 (両首長間)
- 2 姉妹校交流事業

実施内

容

(1) 青少年海外派遣事業 事業の見直しにより派遣事業停止

(成果

□姉妹都市交流として、セルウィン町長とメッセージ交換 を行った。

(課題)

成

۲

課

題

■青少年海外派遣事業、姉妹都市交流事業停止にあわせ、 ニュージーランド連絡事務所の業務委託も停止する必要が ある。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	青少年海外派遣事業募集生徒数	0人	0人
成	指標			
果 指	成果	青少年海外派遣事業応募生徒数	0人	0人
標	指標	姉妹校からの受入人数	0人	0人

	項目	分 析	分析理由
△	妥当性(必要性、民間活用について)	検討を要する	青少年海外派遣事業は停止。姉妹都市交流の継続について検討する。
析	効率性(コストについて)	コスト削減できる	ニュージーランド連絡事務所を設置しない。
171	有効性(目標達成について)	目標管理には適さない	青少年海外派遣事業の停止、姉妹都市交流も具体的な活動がない。
	市民参画	市民が参加できない	市民の関わりがない。

V 教育委員会の活動状況

1. 教育長及び教育委員の選任状況(令和3年度)

○ 教育長

職名	名 前	任期	備考
教育長	^{ながい はっお} 永井 初男	平成31年4月28日~令和4年4月27日	

※任期3年

※表中の任期は、令和3年度時点

○ 教育委員

職名	名 前	任 期	備考
教育長職務代理者	やまもと ひろあき 山本 博明	平成 30 年 4 月 28 日~令和 4 年 4 月 27 日	
委 員	かめい さとし 亀井 聖	平成29年6月 9日~令和 3年6月 8日	退任
委 員	かながわ よしひろ 金川 佳寛	平成30年4月28日~令和4年4月27日	
委 員	ひろせ ゆみこ 広瀬 ゆみ子	平成 31 年 4 月 28 日~令和 5 年 4 月 27 日	
委 員	さこひろ よしぶみ 追広 淑文	令和 2年4月28日~令和6年4月27日	

※任期4年

※表中の任期は、令和3年度時点

※亀井 聖 委員は、任期満了により退任

2. 主な活動内容

教育委員会会議において、教育行政に関する規則の改正や事務執行の方針等について 審議・決定した。

会議は、原則として毎月1回、定例会を開催し、緊急を要する案件の際には、臨時会を開催した。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染対策の影響で、研究公開・行事の縮小が相次ぎ、教育現場の現状を把握する機会が限られたものの、コロナ禍にあっても、児童・生徒の学びを保障するため、諸課題の解決に向けた意見交換・助言を行った。

(1) 教育委員会会議の開催状況

開催期日	区分	件 名
令和3年	審議案件	議案第12号 安芸高田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正
4月15日		する訓令について
(木)	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕

		① 社会教育委員の委嘱について		
		〔事務事業の報告〕		
		① 令和 3 年度教育委員による学校訪問実施要領(案) につい		
		7		
		^ ② いじめ問題対策委員会(第2回)について		
		③ 安芸高田市学力向上戦略の改訂について		
5月27日	審議案件	議案第13号 安芸高田市教育委員会組織規則の一部を改正する		
(木)	甘城米丁	規則について		
(/				
		正予算(第3号)について		
		議案第15号 安芸高田市教育委員会委員の定数に関する条例を		
		<u>職業第15万</u> 女芸同山川教育安貞云安貞の足数に関する未例を 廃止する条例について		
		選案第16号 安芸高田市適応指導教室設置及び管理条例の一部		
		一般		
		後以正りる未例に りいて 議案第 17 号 安芸高田市奨学金審査会委員の委嘱について		
		議案第 18 号 令和 3 年度学校運営協議会委員の任命について		
		議案第 10 号		
		<u>職条第19 5</u> 女云尚中川教育又援安貞云安貞の安隅について 議案第20 号 市指定天然記念物の指定について		
		<u>議案第21号</u> 令和4年度八千代の丘美術館入館作家の選定について		
	却生势体	議案第22号 令和3年度就学援助費(第1号)の認定について 「東沖加八」な事業の知生		
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕 ① 令和 4 年度に安芸高田市立小学校及び中学校で使用する教		
		利用図書の採択基本方針について		
		② 文化財保護審議会委員の委嘱について		
		② 文化財保護番職云安貝の安隅について [事務事業の報告]		
		① 令和3年度 教育委員会の「仕事目標」について		
		② 教科書採択における公正確保の徹底等について		
		③ 史跡毛利氏城跡(郡山城跡)保存活用計画の策定について		
	小兴	④ 新しい市立図書館の在り方について		
	協議案件	① 安芸高田市成人式の今後の開催方針について		
6月8日	審議案件	議案第23号 安芸高田市教科用図書採択地区選定委員及び調査		
(火)		員の委嘱について		
		議案第24号 令和3年度教科用図書採択に関する情報の公開等		
		について		
		議案第25号 令和4年度に安芸高田市立中学校で使用する教科		
		用図書(社会「歴史的分野」)に係る選定について(諮問)		
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕		
		① 区域外就学について		
		② 令和 3 年度安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委		

		HER ZOK A DE LOCA
		嘱及び任命について
		③ 令和 3 年度安芸高田市いじめ問題対策委員会委員の委嘱及
		び任命について
		〔事務事業の報告〕
		① 令和3年度安芸高田市教科用図書採択事業計画について
		② 令和 2 年度小中学校における生徒指導上の諸問題の集計に
		ついて
		③ 新型コロナウイルス感染症への対応について
7月8日	審議案件	議案第26号 安芸高田市適応指導教室設置及び管理条例施行規
(木)		則の一部を改正する規則について
		<u>議案第27号</u> 市天然記念物の指定(本郷のヤマナシ)について
		議案第28号 令和3年度就学援助費(第2号)の認定について
		<u>議案第29号</u> 安芸高田市教育委員会組織規則の一部を改正する
		規則について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕
		① 安芸高田市給食センター給食会計支援事業補助金交付要綱
		の制定について
		② 令和 3 年度安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委
		嘱について
		③ 社会教育委員の委嘱について
		④ 令和4年度使用教科用図書の選定資料について
		〔事務事業の報告〕
		① 安芸高田市奨学金審査会の報告について
		② 工事請負契約の締結について
		③ 新しい市立図書館の創造について
	協議案件	① ICT教育推進の方向性について
8月6日	審議案件	議案第30号 押印の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則
(金)	田内太八	等について
(312)		**に ** ** ** ** ** ** **
		用図書の採択について
	報告案件	「専決処分した事案の報告」
		① 令和3年度安芸高田市一般会計〔教育費関係〕補正予算(第
		4号)について
		② 学校における働き方改革取組方針について
		② 子校におりる働き力以半城組力到に ブー 〔事務事業の報告〕
		① 新しい市立図書館の創造について
		② 社会教育関係施設の維持管理計画の見直しについて
【哈吐人】	却生安小	
【臨時会】	報告案件	[事務事業の報告]
8月24日		① 8月11日からの大雨による被害状況について
(火)		

9月2日	審議案件	議案第32号 令和2年度安芸高田市一般会計〔教育費関係〕決			
(木)		算の認定について			
		議案第33号 令和3年度安芸高田市一般会計〔教育費関係〕補			
		正予算(第6号)について			
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕			
		① 令和3年度安芸高田市一般会計〔教育費関係〕補正予算(第			
		5号)について			
		② 令和 4 年度に安芸高田市立小学校及び中学校の特別支援学			
		級で使用する教科用図書の採択について			
		③ 区域外就学について			
		〔事務事業の報告〕			
		① 令和3年度全国学力・学習状況調査結果について			
		② 総務文教常任委員会への報告案件について			
【臨時会】	審議案件	議案第34号 令和2年度分教育委員会事務の点検・評価報告書			
9月17日		について			
(金)		議案第35号 令和3年度安芸高田市一般会計〔教育費関係〕補			
		正予算(第7号)について			
	報告案件	〔事務事業の報告〕			
		① 通学区域の弾力化による学校選択制について			
		② 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について			
10月14日	報告案件	〔事務事業の報告〕			
(木)		① 就学援助費認定状況(上半期)について			
		② 中学校規模適正化に向けた検討状況について			
		③ 教育委員による学校訪問について			
		④ 広島県公立学校教職員人事異動方針について			
		⑤ 新しい市立図書館の創造について			
		⑥ 社会教育関係施設の維持管理計画の見直しについて			
11月11日	審議案件	<u>議案第36号</u> 安芸高田市教育支援センター設置及び管理条例の			
(木)		一部を改正する条例について			
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕			
		① 不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習を			
		行った場合の指導要録上の出欠取り扱いガイドラインについ			
		て			
		〔事務事業の報告〕			
		① 安芸高田市奨学金審査会の報告について			
		② 令和4年度以降の成人式の開催について			
	協議案件	① 令和4年度安芸高田市一般会計当初予算の編成について			
12月3日	審議案件	<u>議案第37号</u> 市立図書館の今後について			
(金)		議案第38号 令和3年度安芸高田市一般会計〔教育費関係〕補			

		正予算 (第 10 号) について
		議案第39号 通学区域の弾力化による学校選択の承諾について
	報告案件	[事務事業の報告]
		① 教育総務課諸般の報告(学校施設改修事業)
	協議案件	① 令和 4 年度安芸高田市一般会計当初予算の要求内容につい
		7
		② 令和4年度の成人式について
令和4年	審議案件	議案第 1 号 安芸高田市文化センター設置及び管理条例施行規
1月13日		則の一部を改正する規則
(木)		議案第2号 安芸高田市社会体育指導員規則を廃止する規則
		議案第 3 号 安芸高田市美土里緑の交流空間設置及び管理条例
		施行規則を廃止する規則
		<u>議案第4号</u> 障害のある幼児及び児童生徒に係る令和4年度の
		就学措置について
		<u>議案第5号</u> 区域外就学について
	報告案件	〔事務事業の報告〕
		① 安芸高田市八千代の丘美術館の休館について
		② まん延防止等重点措置の適用に伴う新型コロナ感染拡大防
		止の取組について
	協議案件	① 令和4年度 成人式の開催内容について
2月10日	審議案件	議案第6号 令和3年度安芸高田市一般会計教育費補正(第13
(木)		号)予算要求に係る意見聴取について
		議案第7号 令和4年度安芸高田市一般会計教育費当初予算要
		求に係る意見聴取について
		議案第 8 号 安芸高田市吉田サッカー公園及び吉田温水プール
		設置及び管理条例を廃止する条例
		議案第9号 安芸高田市サッカー公園設置及び管理条例
		議案第10号 安芸高田市温水プール設置及び管理条例
		議案第11号 安芸高田市社会体育施設等設置及び管理条例の一
		部を改正する条例
		議案第12号 安芸高田市歴史民俗博物館設置及び管理条例の一
		部を改正する条例
		議案第13号 安芸高田市立図書館条例の一部を改正する条例
		議案第 14 号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関す
		る規則の全部改正
		議案第 15 号 教育長の職務代理及び職務代行に関する規則 議案第 16 号 安芸真田東教会委員会公田規則の一部を改正する
		<u>議案第 16 号</u> 安芸高田市教育委員会公印規則の一部を改正する 規則
		^{祝則} 議案第 17 号 令和 4 年度新入学児童学用品費の支給認定につい
i	İ	I 哦未匆! ク カ作まサ皮利八十九事十川叩复ツX和酚足に*ノ()

		7			
		議案第 18 号 区域外就学について			
		<u>議案第 19 号</u> 指定学校の変更について			
		議案第20号 安芸高田市公の施設(社会体育施設)の指定管理			
		者の指定に係る意見聴取について			
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕			
		① 指定学校の変更について			
		〔事務事業の報告〕			
		① みんなの廃校プロジェクト事業の進捗状況について			
		② 令和 3 年度安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会定例会等			
		の会議内容について			
		③ 令和 3 年度児童生徒の体力・運動能力等調査の結果につい			
		~			
	協議案件	① 中学校統合について			
3月16日	審議案件	 議案第 21 号 安芸高田市吉田サッカー公園及び吉田温水プール			
(水)	田 門 及八〇 「	設置及び管理条例施行規則を廃止する規則			
		議案第22号 安芸高田市サッカー公園設置及び管理条例施行規			
		則			
		*** 議案第23号 安芸高田市温水プール設置及び管理条例施行規則			
		議案第24号 安芸高田市立図書館条例施行規則の一部を改正す			
		る規則			
		議案第25号 安芸高田市社会体育施設等設置及び管理条例施行			
		規則の一部を改正する規則			
		議案第26号 安芸高田市教育委員会職員の職の設置に関する規			
		則の一部を改正する規則			
		議案第27号 区域外就学について			
		議案第28号 指定学校の変更について			
		議案第29号 令和4年度県費負担教職員の人事異動内申につい			
		T			
	報告案件	` 「専決処分した事案の報告]			
	TW III JICTT	① 障害のある幼児及び児童生徒に係る令和 4 年度の就学措置			
		について			
		② 区域外就学について			
		「事務事業の報告」			
		① 広島県の「まん延防止等重点措置」解除後の本市の取り組			
		みについて			
		② 令和4年度 安芸高田協育リーフレットについて			
		③ 令和3年度 ICT活用に係る報告について			
		② 117111 十次 1 ○ 1 位用に深る飛口に ブバ (

【臨時会】 3月28日 (月)	審議案件	議案第30号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則 議案第31号 安芸高田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則 議案第32号 令和4年度安芸高田市教育委員会事務局職員の人事異動について
	報告案件	「事務事業の報告〕① 令和4年度会計年度任用職員の任用状況について② 令和3年度コミュニティ・スクールの取組状況について① 学校規模適正化推進事業について

VI 教育行政評価委員会

1. 教育行政評価委員会の設置目的

教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施 策効果を把握するため、その目的又は目標に照らして、必要性・有効性・効率性・公平 性の観点、及びその他当該施策の特性に応じて必要な観点から、点検及び評価を行う。

点検及び評価の実施にあたっては、客観的な実施を確保するため、教育行政評価委員会を設置し、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

2. 開催方法の見直し

新型コロナウイルスの感染防止に関し、会議等の開催に安全性の確保が求められていることから、従来の対面式での会議開催を改め、書面形式で実施した。

3. 書面形式による点検・評価の実施方法

教育行政評価委員に対して、「令和3年度分 教育委員会事務の点検・評価報告書(事前配布資料)」を送付し、各課の事務事業の執行状況に関する、「意見」・「提言」・「要望」等を書面により聴取した。(期間:9/22~10/5)

4. 教育行政評価委員

任期:令和4年9月14日~令和6年8月31日

区 分	職名	委員氏名	備考
保護者代表	委 員	大和 理恵	市 PTA 連合会推薦
学校運営協議会委員	委 員	河野 雄二	八千代地区学校運営協議会委員
子似 是 呂 励 硪 云安貝	委 員	佐々木 生祐	高宮地区学校運営協議会委員
民間有識者	委 員	杉山 裕一	湧永製薬㈱
学識経験を有する者	委 員	大下 典子	元中学校長

5. 点検及び評価

令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行状況について、事業の必要性、有効性、 目標達成度の視点から、総合的に評価(自己評価:4段階)を実施した。

S	ねらいや目標は、十分達成された。
A	ねらいや目標は、ほぼ達成された。
В	ねらいや目標は、十分達成できなかった。
С	ねらいや目標は、まったく達成できなかった。

[自己評価] Ⅳ事務事業評価シート (P3~P33)

1 教育総務課(6事業)

評価 A

(1)学校統合推進室(1事業)

評価 A

2 学校教育課(5事業)

評価 A

3 生涯学習課(16事業)

評価 A

V教育委員会の活動状況 (P34~P40) 評価 A

6. 評価委員から出された主な意見・提言・要望

<教育行政全般に関する意見・提言等>

- (1) 評価シートの工夫と評価のあり方について
 - ・全般的に、事業のねらい・実施内容・成果指標に整合性を持たせる必要がある。
 - ・第三者による外部評価にあたっては、簡略化したシートにした方が理解 しやすいと感じる。
 - ・第三者評価として、評価委員に評価を求める以上、評価シートの吟味が 必要だと考える。すべての課に共通するが、丁寧でわかりやすい評価シー トに変えていくことも検討していただきたい。
 - ・単に「目標を達成できなかった」で終わるのではなく、改善策を示した 上で、外部評価を求めるべき。書面形式の評価だからこそ、丁寧な説明が 必要である。実効性のある評価にしていくため、工夫していただきたい。
- (2) コロナ禍における事業展開について
 - ・集客を伴うイベントや講座など、災害や新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったことは仕方がない。従前の事業を踏襲するのではなく、感染対策やコスト削減に努めつつ、事業を継続してほしい。

<各課の事務事業に関する意見・提言等>

1. 教育総務課

- (1) 事業のねらいと指標設定について
 - ・「学校保健事業」、「情報教育推進事業」のねらいを再確認したい。保健事業で言えば、教職員・児童生徒の健康増進がねらいとなるのであれば、「成果指標」は、精神疾患による病休者の推移を、情報教育推進事業で言えば、児童生徒の学力向上がねらいなので、学校教育課と連携した指標設定が必要である。事業を実施したことで、事業対象にどのような成果や効果をもたらしているのかを明確に示すべき。

(2) 情報教育推進基盤整備事業について

・導入した総合型校務支援システムの利活用促進が課題となっているが、 その原因が、単にシステムに慣れていないこと(多忙な中での)なのか、検 証する必要がある。同時に、働き方への教職員の意識改革も進める必要が ある。

(3) 給食センター運営事業について

・給食に関し、対象者(子どもたち他)の声に耳を傾ける必要がある。アンケート等による検証も有効である。

(4) アフターコロナを見据えた教育活動

・児童生徒たちの「心の健康」へのケアを継続しながら、アフターコロナ を見据えた教育活動の充実を望む。

(5) 学校管理運営事業について

・八千代小体育館、高宮中体育館照明のLED 化改修事業を評価する。水銀灯での更新が困難となっており、未改修の体育館について、早期の対応が必要である。

(6) 学校規模適正化推進事業について

- ・中学校の統合については、市民の関心も大きく、保護者や地域住民の意 見聴取や、客観的資料による説明など、より丁寧な対応を望む。
- ・中学校の規模については、クラス替えができる学級数を確保することや、 部活動の多様性を確保するため、一定規模が必要であることを説明する必 要がある。
- ・中学校の規模適正化について一歩前進しているが、これからより丁寧な 説明と、基本的な方向性を示しながら、市民の理解を得ていただきたい。

(7) 学校教育施設災害復旧事業

・災害等における児童・生徒の安全確保のため、施設及び周辺の状況確認を行い、事後対応とならないよう取り組んでほしい。

2. 学校教育課

(1) 実施内容と指標の整合性について

- ・令和2年度の9事業から、令和3年度は5事業に事業体系の見直しがされており、目指すものが理解できる。
- ・目指す方向性は理解できるものの、事業実施内容と成果から導かれる活動(成果)指標の不整合と説明不足を感じる。
- ・例えば、「子どもの学び充実事業」のシートを上から読んでいくと、成果 指標で唐突に「自分には良いところがあると回答した生徒の割合」と出て

くる。また、有効性の分析理由に「学習意欲を高める工夫が必要である」 とされ、その関連が伺える実施内容は読み取れない。

- ・同様に、「地域とともにある学校づくり推進事業」も実施内容、成果と課題、成果指標の整合性が読み取れない。
- ・成果指標は目指すべき状態を表すものなので、設定した目標(計画)値に対する取組状況を明らかにすべき。

(2) 個別最適な学び推進事業について

- ・不登校の要因は様々であるが、個々のケースに応じた教育支援を望む。
- ・不登校児童生徒への学習支援として、「教室の授業+同時オンライン授業」の事例もある。ICTを使った学習機会の広がりが可能となるなか、個に応じた学習支援のあり方を検討する必要がある。
- ・不登校児や医療的ケア児が分身ロボット「オリヒメ」を介して学校活動に 参加する試みがテレビで紹介されていた。不登校児や医療的ケア児の学びの 充実に向け、今後の ICT 活用の広がりに期待する。

(3) 学校支援体制整備事業について

- ・検定の公費負担事業について、地域で検定実施の受け皿を探し、実施していくことも考えてみてはどうか。教職員の働き方改革にもつながる。
- ・部活動についても同様の動きが必要だが、指導者や対価等の課題があると 思われる。各校の意見を聞き、慎重に進めてほしい。

(4) 地域とともにある学校づくり推進事業について

- ・探究学習推進において教職員の指導力向上が不可欠であるとされているが、「働き方改革」との整合性を考え、取り組みを進めてほしい。
- ・自ら課題を解決する力は、今の子どもたちにつけたい力として必要なものである。今後、学校運営協議会との連携から、地域人材を活用することもツールの一つとして位置づけることも必要である。

3. 生涯学習課

(1) 事務事業評価の有効性について

- ・示された 16 事業のうち、11 事業が有効性の分析で「目標を達成できなかった」とある。果たしてこのような報告でいいのでしょうか。外部評価の意義を考えたとき、改善策を示した上で評価を求める必要があると考える。
- ・令和4年度も上半期が終了している。令和3年度の評価・分析がどのように生かされ、令和4年度の事業が展開されているかが知りたい。

(2) 美術館運営事業について

・財政状況や来館者の減少で、美術館の休館はやむを得ないと思うが、入館

作家による公開講座や学校に出向いての指導など、本物の芸術に触れる教育的な効果があったことも確かです。今後の利活用について、十分に検討するほか、その過程を可能な限りオープンにしていただきたい。

(3) 体育施設維持管理事業について

・施設の老朽化は避けては通れない課題である。部分的な修繕で「その場」 はしのげるが、継続して利用していくことは難しい状況であり、長寿命化に つながるか、不透明である。今後、利用状況によっては、休館の措置をとる などし、維持管理・経費削減を行うことも考える必要がある。

参考資料

参考資料 1

安芸高田市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号) 第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を 果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について組織内で実施する点 検及び評価(以下「点検・評価」という。)に関し、必要な事項を定める。

(点検・評価の基本的なあり方)

- 第2条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその 施策効果を把握するため、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平 性の観点及びその他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行うものとす る。
- 2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施にあたっては、客観的な実施を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。
- 3 教育委員会は、前項に規定する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育行政評価 委員会を設置し、必要な事項は別に定める。

(点検及び評価の基本的な事項)

- 第3条 教育委員会は、点検及び評価の実施にあたり、次に掲げる事項を協議し決定する。
- (1) 点検及び評価の対象に関すること。
- (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。
- (3) 点検及び評価の報告書に関すること。
- (4) 点検及び評価結果の施策への反映に関すること。
- (5) 点検及び評価の公表に関すること。
- (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

- 第4条 教育委員会は、点検及び評価を実施したときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。
- 2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会へ提出するとともに、市民へ公表するものとする。

(委任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

参考資料 2

安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱

(平成21年3月1日教育委員会告示第7号)

改正 平成21年8月1日教育委員会告示第19号

改正 平成30年6月29日教育委員会告示第6号

改正 令和2年8月27日教育委員会告示第2号

(目的)

第1条 この要綱は、安芸高田市教育行政評価委員会(以下「評価委員会」という。)の設置 及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 評価委員会は、教育委員会の求めに応じて、教育委員会が実施した教育行政に関す る点検及び評価に関することについて意見を述べるものとする。

(組織)

- 第3条 評価委員会は、5人以内の委員をもって組織する。
- 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- (1) 保護者代表
- (2) 学校運営協議会委員
- (3) 民間有識者
- (4) 学識経験等を有する者
- 3 委員の任期は2年以内とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残 任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

- 第4条 評価委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。
- 2 委員長は評価委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 3 副委員長は委員長が指名した者をもってあて、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたとき、その職務を代行する。

(評価委員会の招集)

第5条 評価委員会は必要に応じて委員長が召集し、委員長が議長となる。

(関係者の出席)

第6条 評価委員会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第7条 評価委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定める ものとする。

附則

- この要綱は、平成21年3月1日から施行する。 附 則(平成21年8月1日教育委員会告示第19号)
- この要綱は、平成21年8月1日から施行する。
 - 附 則(平成30年6月29日教育委員会告示第6号)
- この要綱は、平成30年7月1日から施行する。
 - 附 則(令和2年8月27日教育委員会告示第2号)
- この要綱は、令和2年9月1日から施行する。
- この要綱の施行期日前においても、この要綱の実施のために必要な準備行為をすることができる。